

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年5月13日
【事業年度】	第28期（自平成20年2月21日至平成21年2月20日）
【会社名】	イオンクレジットサービス株式会社
【英訳名】	AEON CREDIT SERVICE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 神谷 和秀
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目1番地 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務は下記の連絡場所で行っております。）
【電話番号】	03-5281-2057
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 山田 義隆
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田美土代町1番地
【電話番号】	03-5281-2057
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 山田 義隆
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第 24 期 平成17年 2 月	第 25 期 平成18年 2 月	第 26 期 平成19年 2 月	第 27 期 平成20年 2 月	第 28 期 平成21年 2 月
(1) 連結経営指標等					
営業収益 (百万円)	122,810	144,751	173,481	181,076	176,007
経常利益 (百万円)	35,084	40,170	41,018	33,014	26,805
当期純利益 (百万円)	18,683	21,262	20,592	17,653	14,788
純資産額 (百万円)	117,480	138,691	172,611	183,336	181,901
総資産額 (百万円)	562,094	689,356	834,254	862,061	854,193
1株当たり純資産額 (円)	2,244.93	2,650.32	991.07	1,040.97	1,036.35
1株当たり当期純利益 (円)	356.10	405.22	131.23	112.52	94.29
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	94.28
自己資本比率 (%)	20.9	20.1	18.6	18.9	19.0
自己資本利益率 (%)	17.0	16.6	14.0	11.1	9.1
株価収益率 (倍)	19.9	7.7	16.5	13.9	8.3
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	68,668	59,642	64,235	7,094	45,709
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	5,822	7,728	10,077	8,768	698
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	75,273	66,960	79,664	6,434	1,537
現金及び現金同等物の期 末残高 (百万円)	16,685	16,499	25,869	15,753	60,202
従業員数 (名)	3,159	3,652	3,937	4,543	5,386
[外、平均臨時雇用者数]	[3,650]	[4,495]	[5,037]	[5,531]	[6,296]

回次 決算年月	第 24 期 平成17年 2月	第 25 期 平成18年 2月	第 26 期 平成19年 2月	第 27 期 平成20年 2月	第 28 期 平成21年 2月
(2) 提出会社の経営指標等					
営業収益 (百万円)	94,682	109,736	125,169	121,530	117,216
経常利益 (百万円)	29,249	32,728	31,627	22,275	16,289
当期純利益 (百万円)	16,904	19,056	17,902	14,106	12,192
資本金 (百万円)	15,466	15,466	15,466	15,466	15,466
発行済株式総数 (株)	52,322,336	52,322,336	156,967,008	156,967,008	156,967,008
純資産額 (百万円)	106,328	123,539	136,396	142,601	145,093
総資産額 (百万円)	458,797	544,293	637,077	653,702	660,946
1株当たり純資産額 (円)	2,031.89	2,360.82	869.25	909.24	924.97
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	70.00 (30.00)	90.00 (35.00)	40.00 (15.00)	40.00 (15.00)	40.00 (15.00)
1株当たり当期純利益 (円)	322.25	363.24	114.09	89.92	77.74
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	77.73
自己資本比率 (%)	23.2	22.7	21.4	21.8	21.9
自己資本利益率 (%)	17.0	16.6	13.8	10.1	8.5
株価収益率 (倍)	22.0	8.6	19.0	17.4	10.1
配当性向 (%)	21.7	24.8	35.1	44.5	51.5
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	751 [2,319]	801 [2,351]	841 [2,817]	903 [2,688]	895 [2,671]

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

第26期(平成19年2月期)は、平成18年2月21日付株式分割(1株につき3株の割合による)を行っております。

3. 提出会社の経営指標等において、自己株式を資本に対する控除項目としており、また、1株当たりの各数値(配当額は除く。)の計算については発行済株式総数から自己株式数を控除して算出しております。

4. 第25期(平成18年2月期)の株価収益率の算出にあたっては、株式分割による権利落後の株価を使用しております。なお、当該株式分割が行われなかったと仮定した場合の第25期(平成18年2月期)の株価収益率は以下のとおりとなります。

	連結(第25期)	提出会社(第25期)
株式分割(比率) (平成18年2月21日付)	1 : 3	1 : 3
期末日前直近日の株価(円)	3,130	3,130
1株当たり当期純利益(円)	405.22	363.24
株価収益率(倍)	23.2	25.9

5. 第26期(平成19年2月期)より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

6. 第26期(平成19年2月期)の1株当たり配当額40円は、会社設立25周年記念配当5円を含んでおります。

2【沿革】

年月	事項
昭和56年6月	ジャスコ(株)(現 イオン(株))の100%子会社として日本クレジットサービス株式会社(資本金90,000千円)を設立し、本店を東京都千代田区におく。
昭和56年7月	ジャスコ(株)(現 イオン(株))のクレジットカードに関する業務を受託し営業を開始する。
昭和56年12月	個品あっせん業務の取扱いを開始する。
昭和57年10月	クレジットカードによる融資の取扱いを開始する。
昭和59年4月	「貸金業の規制等に関する法律」により貸金業者の登録を行う。
昭和63年12月	ジャスコ・VISAカードの発行に関し、ビザ・ジャパン協会と提携を行う。
平成元年1月	ジャスコ・UCマスターカードの発行に関し、マスターカード・インターナショナルと提携を行う。
平成元年2月	ジャスコ・JCBカードの発行に関し、(株)ジェーシービーと提携を行う。
平成元年7月	割賦購入あっせん業者の登録を行う。(登録番号 関 第17号)
平成2年1月	当社の100%子会社としてエヌ・シー・エス興産(株)(現 イオン保険サービス(株))を設立する。
平成2年7月	香港に現地法人NIHON CREDIT SERVICE (ASIA) CO.,LTD.(現 AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO.,LTD.)を設立する。
平成4年12月	タイ国に現地法人SIAM NCS CO.,LTD.(現 AEON THANA SINSAP(THAILAND)PLC.)を設立する。
平成6年4月	総合あっせん事業の取扱いを開始する。
平成6年8月	イオンクレジットサービス(株)と商号を変更する。
平成6年12月	店頭登録銘柄として日本証券業協会に登録する。
平成7年9月	香港の現地法人AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO.,LTD.が香港証券取引所に株式を上場する。
平成8年12月	東京証券取引所市場第二部に上場する。
平成8年12月	マレーシアに現地法人ACS CREDIT SERVICE (M) SDN.BHD.(現 AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD)を設立する。
平成9年8月	AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO.,LTD.がマスターカード・インターナショナルと提携を行う。
平成10年8月	東京証券取引所市場第一部に指定される。
平成10年9月	当社の100%子会社としてエー・シー・エス・ファイナンス(株)を設立する。
平成11年2月	当社の100%子会社としてエー・シー・エス・クレジットマネジメント(株)(現 エー・シー・エス債権管理回収(株))を設立する。
平成11年12月	台湾に現地法人AEON CREDIT SERVICE (TAIWAN) CO.,LTD.を設立する。
平成12年6月	深?(中国)に現地法人AEON INFORMATION SERVICE (SHENZHEN) CO.,LTD.を設立する。
平成12年7月	eコマース事業へ参入するために「イオンマーケット」を立ち上げる。
平成12年10月	ジャスコ(株)(現 イオン(株))をはじめとするイオングループ各社で発行していたカードを統合し、「イオンカード」を発行する。
平成13年11月	タイの現地法人 AEON THANA SINSAP (THAILAND) CO.,LTD.が株式上場準備のため、AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.に社名変更する。
平成13年12月	AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.がタイ証券取引所に株式を上場する。
平成14年8月	台湾に現地法人AEON CREDIT CARD (TAIWAN) CO.,LTD.を設立する。
平成14年9月	マレーシアの現地法人であるACS CREDIT SERVICE (M) SDN.BHD.がAEON CREDIT SERVICE (M) SDN.BHD.(現 AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD)に社名を変更する。
平成17年2月	タイに現地法人ACS INSURANCE BROKER (THAILAND) CO.,LTD.を設立する。

年月	事項
平成17年8月	フィッチ・レーティングスから日本最高位（ABPS 2+）となるプライマリー・サービサー格付を取得する。
平成17年11月	マレーシアの現地法人であるAEON CREDIT SERVICE（M）SDN.BHD.（現 AEON CREDIT SERVICE（M）BERHAD）がマレーシアのノンバンクとして初となるクレジットカードの発行を開始する。
平成18年1月	コスモ石油㈱とクレジットカード事業に関する戦略的提携の基本合意を行う。
平成18年5月	インドネシアに現地法人PT.AEON CREDIT SERVICE INDONESIAを設立する。
平成18年8月	中国北京に現地法人AEON CREDIT GUARANTEE（CHINA）CO.,LTD.を設立する。
平成18年11月	㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモとの提携によるケータイクレジット「イオンiD」のサービスを開始する。
平成19年2月	マレーシアの現地法人であるAEON CREDIT SERVICE（M）SDN.BHD.が株式上場準備のため、AEON CREDIT SERVICE（M）BERHADに社名変更する。
平成19年2月	東日本旅客鉄道㈱との提携による電子マネー一体型「イオンSuicaカード」の発行を開始する。
平成19年2月	タイに現地法人ACS LIFE INSURANCE BROKER（THAILAND）CO.,LTD.を設立する。
平成19年3月	タイに現地法人ACS SERVICING（THAILAND）CO.,LTD.を設立する。
平成19年4月	電子マネーWAONが一体となった「イオンカード（WAON一体型）」の発行を開始する。
平成19年8月	子会社エー・シー・エス・ファイナンス㈱を吸収合併する。
平成19年10月	銀行代理業の許可を取得し、総合口座（普通預金口座）開設に関する代理業務を開始する。
平成19年12月	マレーシアの現地法人であるAEON CREDIT SERVICE（M）BERHADがマレーシア証券取引所に株式を上場する。
平成20年2月	子会社エヌ・シー・エス興産㈱がイオン㈱及びイオンモール㈱の保険代理店事業を統合し、イオン保険サービスに社名変更する。
平成20年2月	フィリピンに現地法人AEON CREDIT TECHNOLOGY SYSTEMS（PHILIPPINES）INC.を設立する。
平成20年6月	ベトナムに現地法人ACS TRADING VIETNAM CO.,LTD.を設立する。
平成20年11月	香港に現地法人AEON INSURANCE BROKERS（HK）LIMITEDを設立する。
平成21年2月	クレジットカード・キャッシュカード・電子マネー一体型「イオンカードセレクト」の発行を開始する。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社21社並びに持分法適用関連会社1社で構成され、当社の親会社イオン(株)の子会社である総合小売業を営むイオンリテール(株)を中心とするグループと一体となり、それぞれの地域において総合あっせん、個品あっせん、融資、業務代行、サービサー（債権管理・回収）等の金融サービス事業を主に行っております。その他、コールセンター、保険代理店事業等の拡充にも努め、各社がお客さまと直結した事業活動を展開しております。

・事業の種類

当社グループは、主として総合あっせん、個品あっせん、融資業務等を行っており、主な内容は次のとおりであります。

1．総合あっせん部門（カード業務）

当社グループが信用調査の上承認した顧客（以下「会員」という。）に対してクレジットカードを発行し、会員が当社グループの加盟店でそのカードにより、商品の購入及びサービスの提供を受ける取引であり、その利用代金は当社グループが会員に代って加盟店に一括立替払いを行い、会員からは一回払い又はリボルビング払い等により回収するものであります。

2．個品あっせん部門

当社グループの加盟店が不特定の消費者に割賦販売を行う場合、当社グループが信用調査の上承認した顧客に対して、クレジットカードによらずその都度契約を行う取引であり、当社グループがその利用代金を顧客に代って加盟店に一括立替払いを行い、顧客からは一回払い又は分割払いにより回収するものであります。

3．融資部門

(1) カードキャッシング

当社グループが発行するクレジットカード会員又はローンカード会員に対する融資であり、当社グループの窓口又はCD（キャッシュディスペンサー）により融資が受けられ、会員からは一回払い又はリボルビング払いにより回収するものであります。

(2) 各種ローン

消費者が借入申込をした場合、当社グループが信用調査の上承認した顧客に対して直接融資を行うものであり、最長60回の分割払いによって顧客より回収するローンであります。

4．業務代行部門

会員による電子マネーの利用売上代金を当社が電子マネー発行者であるパリューイシュアに代わって加盟店に立替払いを行い、会員がチャージした電子マネー代金を加盟店に代わってパリューイシュアに立替払いする電子マネー業務及び集金代行業務等を行う精算代行業務等であります。

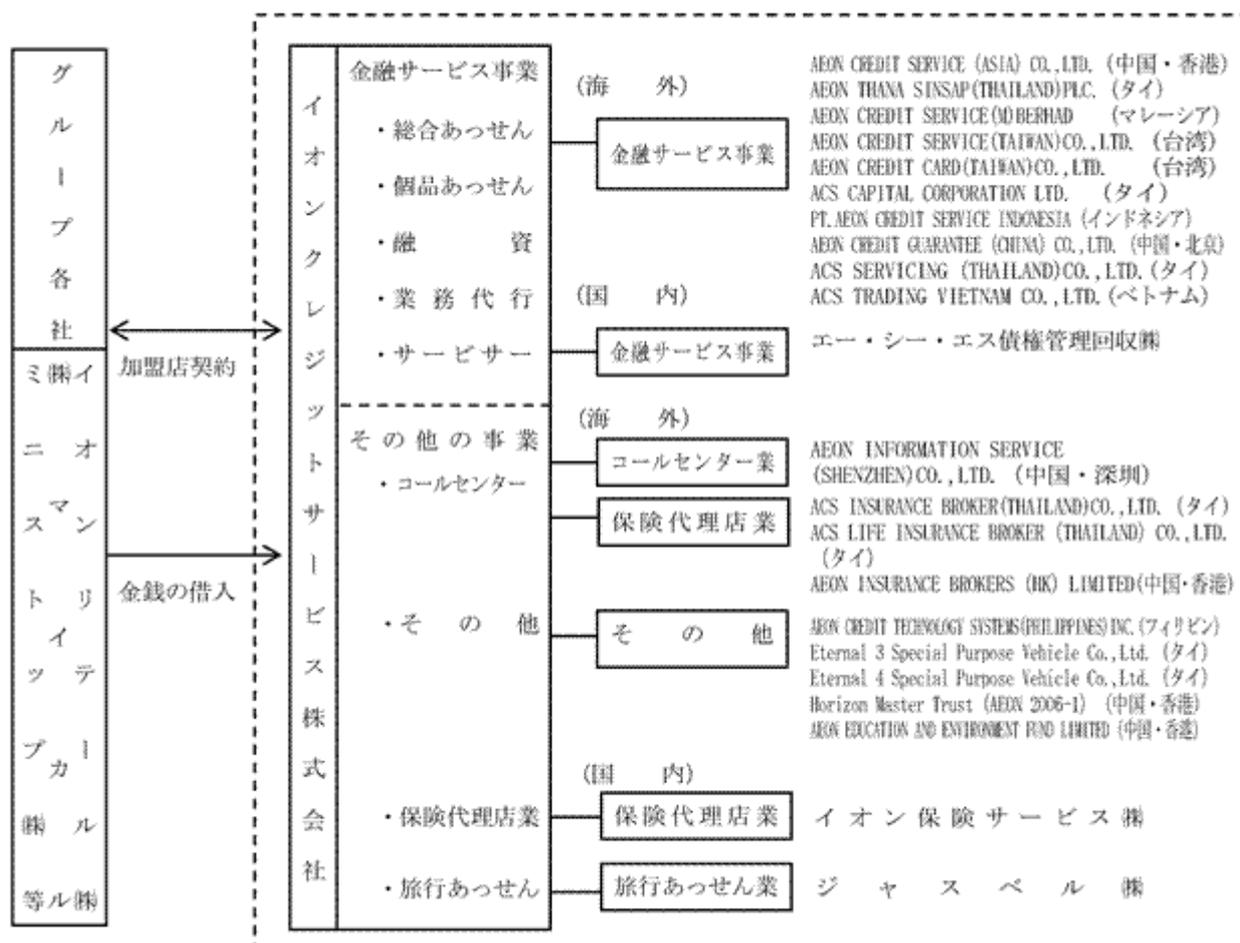
5．その他

サービサー、コールセンター、保険代理店等であります。

[事業系統図]

当社グループの事業の系統図は次のとおりであります。

なお、当社は事業の種類別セグメント情報を記載していないため事業区分別に記載しております。



連結子会社及び持分法適用関連会社は次のとおりであります。

[連結子会社]

AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO.,LTD.	ACS SERVICING (THAILAND)CO.,LTD.
AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.	AEON CREDIT TECHNOLOGY SYSTEMS (PHILIPPINES) INC.
AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD	ACS TRADING VIETNAM CO.,LTD.
AEON CREDIT SERVICE (TAIWAN) CO.,LTD.	AEON INSURANCE BROKERS (HK) LIMITED
AEON CREDIT CARD (TAIWAN) CO.,LTD.	Eternal 3 Special Purpose Vehicle Co.,Ltd.
AEON INFORMATION SERVICE (SHENZHEN) CO.,LTD.	Eternal 4 Special Purpose Vehicle Co.,Ltd.
ACS CAPITAL CORPORATION LTD.	Horizon Master Trust (AEON 2006-1)
ACS INSURANCE BROKER (THAILAND) CO.,LTD.	AEON EDUCATION AND ENVIRONMENT FUND LIMITED
PT.AEON CREDIT SERVICE INDONESIA	エー・シー・エス債権管理回収㈱
AEON CREDIT GUARANTEE (CHINA) CO.,LTD.	イオン保険サービス㈱
ACS LIFE INSURANCE BROKER (THAILAND) CO.,LTD.	

[持分法適用関連会社]

ジャスベル㈱

- (注) 1 . AEON CREDIT SERVICE(ASIA)CO.,LTD.は、香港証券取引所に上場しております。
 2 . AEON THANA SINSAP(THAILAND)PLC.は、タイ証券取引所に上場しております。
 3 . AEON CREDIT SERVICE (M) BERHADは、マレーシア証券取引所に上場しております。
 4 . AEON CREDIT TECHNOLOGY SYSTEMS (PHILIPPINES) INC.、ACS TRADING VIETNAM CO.,LTD.及び
 AEON INSURANCE BROKERS (HK) LIMITEDは会社設立により新たに連結子会社となっております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合(%)	関係内容
(親会社) イオン㈱ (注)2.3.	千葉県 美浜区	199,054	純粋持株会社	被所有 50.3 (4.6)	役員の兼任等・・・2名
(連結子会社) イオン保険サービス㈱	東京都 千代田区	250	保険代理店業	50.3	役員の兼任等・・・2名
エー・シー・エス 債権管理回収㈱(注)2.	東京都 千代田区	600	金融サービス業	98.6 (11.7)	業務委託及び事務所賃貸借契約等を締結しており ます。 役員の兼任等・・・3名
AEON CREDIT SERVICE(ASIA) CO.,LTD.	中国 香港	41百万 香港ドル	金融サービス業	51.9	役員の兼任等・・・3名
AEON THANA SINSAP (THAILAND)PLC. (注)2.5.	タイ	250百万 タイバーツ	金融サービス業	54.3 (19.2)	役員の兼任等・・・2名
AEON CREDIT SERVICE(M)BERHAD (注)2.	マレーシア	60百万 マレーシア リングギット	金融サービス業	59.7 (3.0)	役員の兼任等・・・2名
AEON CREDIT SERVICE(TAIWAN) CO.,LTD.(注)2.	台湾	50百万 台湾ドル	金融サービス業	100.0 (8.0)	役員の兼任等・・・1名
AEON CREDIT CARD(TAIWAN) CO.,LTD.(注)2.	台湾	955百万 台湾ドル	金融サービス業	100.0 (12.2)	役員の兼任等・・・2名
AEON INFORMATION SERVICE(SHENZHEN) CO.,LTD.(注)2.	中国 深?	2百万 人民元	コールセンター 業	100.0 (50.0)	役員の兼任等・・・1名
ACS CAPITAL CORPORATION LTD.	タイ	60百万 タイバーツ	金融サービス業	100.0	役員の兼任等・・・1名
ACS INSURANCE BROKER (THAILAND)CO.,LTD. (注)2.	タイ	4百万 タイバーツ	保険代理店業	100.0 (100.0)	-
PT.AEON CREDIT SERVICE INDONESIA (注)2.	インドネシア	100,200百万 ルピア	金融サービス業	88.7 (10.4) [2.4]	役員の兼任等・・・1名
AEON CREDIT GUARANTEE (CHINA)CO.,LTD. (注)2.	中国	79百万 人民元	金融サービス業	100.0 (50.0)	役員の兼任等・・・1名
ACS LIFE INSURANCE BROKER (THAILAND) CO.,LTD.(注)2.	タイ	5百万 タイバーツ	保険代理店業	100.0 (100.0)	-
ACS SERVICING (THAILAND)CO.,LTD. (注)2.	タイ	50百万 タイバーツ	金融サービス業	90.0 (90.0)	-
AEON CREDIT TECHNOLOGY SYSTEMS (PHILIPPINES) INC. (注)2.	フィリピン	100百万 フィリピン ペソ	システム開発	100.0 (30.0)	-
ACS TRADING VIETNAM CO.,LTD.(注)2.	ベトナム	10,000百万 ベトナムド ン	割賦販売	80.0 (80.0)	-
AEON INSURANCE BROKERS (HK) LIMITED (注)2.	中国 香港	0百万 香港ドル	保険代理店業	100.0 (100.0)	-

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合(%)	関係内容
Eternal 3 Special Purpose Vehicle Co.,Ltd.(注)2.4.	タイ	0百万 タイバーツ	その他事業 (流動化した債 権の管理)	26.0 (26.0)	-
Eternal 4 Special Purpose Vehicle Co.,Ltd.(注)2.4.	タイ	0百万 タイバーツ	その他事業 (流動化した債 権の管理)	26.0 (26.0)	-
Horizon Master Trust (AEON 2006-1)(注)4.	中国 香港	-	その他事業 (流動化した債 権の管理)	-	-
AEON EDUCATION AND ENVIRONMENT FUND LIMITED.(注)4.	中国 香港	-	慈善事業	-	-
(持分法適用関連会社) ジャスベル㈱	千葉市 美浜区	98	旅行あっせん業	30.6	同社とは加盟店契約等を締結しております。 役員の兼任等・・・1名

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、事業部門の名称を記載しております。

2. 「議決権の所有割合又は被所有割合」欄の()は、内書で間接所有又は被所有割合、[]は、外書で緊密な者の所有割合であります。

3. イオン㈱は有価証券報告書の提出会社であります。

4. Eternal 3 Special Purpose Vehicle Co.,Ltd.、Eternal 4 Special Purpose Vehicle Co.,Ltd.、Horizon Master Trust (AEON 2006-1)及びAEON EDUCATION AND ENVIRONMENT FUND LIMITED.は現地会計基準等の取扱いに従い連結子会社としております。

5. AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. については、営業収益(連結会社間の内部営業収益を除く。)の連結営業収益に占める割合が100分の10を超えております。

同社の平成21年2月期の主要な損益情報等は次のとおりであります。

	AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.
営業収益 (百万円)	29,752
経常利益 (百万円)	5,016
当期純利益 (百万円)	3,612
純資産額 (百万円)	14,242
総資産額 (百万円)	102,822

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年2月20日現在

所在地別セグメントの名称	従業員数(人)
国内	1,082 (3,111)
在外	4,304 (3,185)
合計	5,386 (6,296)

- (注) 1. 当社グループの従業員数は、金融サービス事業が90%以上を占めているため、所在地別に記載しております。
2. 在外に属する所在地の内訳は次のとおりであります。
香港、タイ、マレーシア、台湾、中国、インドネシア、フィリピン、ベトナム
3. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は、年間平均人員を()外数で記載しております。
4. 従業員数が前連結会計年度末に比べ843人増加した主な原因は中国、タイ等在外事業における業容の拡大に伴い人員強化を図ったことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成21年2月20日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
895 (2,671)	31.0	6.6	4,795

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は、年間平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、税込み額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

組合の活動については、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度は、世界的な原油・資源価格の乱高下に加え、国際金融市場の混乱、為替の急速な円高への進行など、大変厳しい経営環境となりました。また、雇用情勢の悪化や株価の低迷等、景気の先行き不透明感が増したことで、消費者心理は急激に悪化しており、個人消費への影響が顕在化してまいりました。このような経営環境において、当社では、「クレジットカード事業の競争力強化」、「新たな収益源の確立」、「海外事業の拡大」といった重点実施事項に積極的に取り組むとともに、ローコストオペレーションの推進により経費削減に取り組みました。

クレジットカード事業におきましては、提携先企業やインターネットを通じた会員募集に加え、新規提携カードの発行による新たな顧客層の拡大に取り組んだことにより、連結の会員数は135万人純増の2,003万人に拡大させることができました。また、電気・ガス・水道等の公共料金、放送受信料や病院等の加盟店開発を強化し、日常生活で、いつでも、どこでも、便利にご利用いただけるカードとして、稼働率を向上させることができました。

新規事業の取り組みとしましては、WAONの加盟店開発による電子マネー事業の拡大、イオン銀行口座開設業務をはじめとした銀行代理業の強化、グループ企業のコールセンター業務受託開始など、新たな収益源の育成による事業構造の転換に取り組みました。

海外事業では、香港・タイ・マレーシアの上場会社を中心に、主力事業であるクレジットカード事業、および保険代理店事業、サービス事業等のクレジット周辺事業を強化するとともに、インドネシア、ベトナム等、新たな地域での事業拡大を図りました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は取扱高3兆740億25百万円(前期比11.5%増)と順調に拡大いたしました。与信基準の厳格化や、経済環境の悪化によるキャッシング需要の低下、為替の影響等により、営業収益1,760億7百万円(同2.8%減)となりました。その結果、営業利益266億11百万円(同19.0%減)、経常利益268億5百万円(同18.8%減)となりました。また、保有株式売却等による特別利益121億68百万円の計上と、貸倒引当金見積方法の変更等に伴う特別損失86億9百万円を計上した結果、当期純利益は147億88百万円(同16.2%減)となりました。なお、提出会社の業績は、営業収益1,172億16百万円(同3.5%減)、営業利益140億80百万円(同28.5%減)、経常利益162億89百万円(同26.9%減)、当期純利益121億92百万円(同13.6%減)となりました。

セグメントの業績につきましては、当社及び連結子会社の事業の種類は、総合あっせん、個品あっせん、融資、業務代行、サービス等の「金融サービス事業」が90%を占めておりますので、所在地別セグメントの業績を以下に記載いたします。

国内事業

・提出会社の状況

<クレジットカード事業の競争力強化>

当連結会計年度は、イオンカードを中心とした会員募集を継続して強化するとともに、「イオンSuicaカード」、「コスモ・ザ・カード・オーパス」等に加え、株式会社日本航空との「イオンJMBカード」やスポーツクラブを展開する株式会社ルネサンスとの「イオンルネサンスカード」を発行し、男性・若年層といった新たな顧客層の開拓に取り組みました。また、クレジット、キャッシュカード、電子マネーの特典、機能を1枚に集約した、たいへん便利な「イオンカードセレクト」の発行を開始いたしました。これらの取り組みにより、会員数を115万人純増の1,697万人に拡大することができました。

カード取扱高拡大の取り組みといたしましては、毎月5日・15日・25日のご利用でポイントが2倍たまる「お客さまわくわくデー」の開始、ゴールドカードの特典として「イオンラウンジ」を111店舗に拡大するとともに、羽田空港エアポートラウンジのご利用開始等、お客さまサービス・特典の強化を図りました。

新しい商品、サービスとして、リボ払い専用カード「イオンスマートペイカード」の会員募集強化に加え、「リボときめき5倍デー」の実施、イオン銀行ATMでの随時返済サービスの開始等に取り組みました。

これらの取り組みにより、当期末の稼働会員数は91万人増の1,023万人となり、カードショッピング取扱高は2兆308億98百万円(前期比13.3%増)と順調に拡大させることができました。

<新規事業への取り組み>

電子マネー事業では、より一層の利便性向上に向けて、株式会社吉野家、郵便事業株式会社、株式会社ファミリーマート等、外部企業との業務提携を積極的に展開するとともに、商業施設や商店街の加盟店開発を推進し、地域通貨としての展開も本格化したしました。これらの取り組みにより、WAONの発行枚数は470万枚増の770万枚となり、取扱高も順調に拡大させることができました。

銀行代理業では、当社スタッフによる口座募集を全国に拡げ、積極的な募集拡大を図りました。また、信用保証事業では、カードローンに加え、リフォームローンの取り扱いを開始いたしました。あわせて、WAON、イオン銀行の間合せ受付業務に加え、新たにイオン銀行のカード発券業務や口座開設業務の受託を開始し、事務代行事業の拡大に取り組んでおります。

インターネット事業では、ネットを通じた会員募集や、各種ローンのお申込受付を継続して強化するとともに、当社WEBサイトのリニューアルによる利便性向上や、ネット通販ご利用時にポイント付与率が優遇される専用サイト「ときめきポイントTOWN」を開設いたしました。

<経営体質の強化>

金利上昇リスクへの備えと安定した資金調達を目的として、継続して長期固定資金の調達に取り組むとともに、金融機関とのコミットメントラインを従来の100億円から2,000億円に拡大いたしました。

・国内子会社の概況

グループの保険代理店部門を統合したイオン保険サービス株式会社では、保険ショップ、ダイレクトメール、インターネットなど、それぞれの事業で培った販売チャネル、ノウハウを活用し、シナジーの創出に取り組んだ結果、営業収益は38億26百万円（前期比236.7%増）と大幅に拡大することができました。

エー・シー・エス債権管理回収株式会社では、社会保険庁の国民年金納付督促業務や公共料金等の集金代行業務の受託拡大に取り組んだ結果、営業収益は23億11百万円（前期比18.6%増）と順調に推移いたしました。

在外事業

<中国・香港での事業>

香港現地法人のイオンクレジットサービス（アジア）（AEON CREDIT SERVICE(ASIA)CO.,LTD.）では、103万人のカード会員に向け、加盟店と一体となった利用促進企画を継続いたしました。また、審査、債権管理、コールセンターなどの後方業務を深々へ完全移管し、中国、香港における企画中枢を担う体制を構築いたしました。また、保険代理店事業のイオンインシュランスブローカー（香港）（AEON INSURANCE BROKERS(HK)LIMITED）を新たに設立し、これまでのカード会員さま向けの個人保険に加え、提携先企業の各種保険ニーズに合わせた保険販売を強化してまいります。これらの取り組みにより、香港での営業収益は12億55百万香港ドル(前期比4.2%増)となりました。

深々、広州、北京では、イオン信用担保（中国）（AEON CREDIT GUARANTEE(CHINA)CO.,LTD.）による審査、債権管理業務のノウハウを活用した現地イオン店舗が発行するハウスカードの保証業務を開始いたしました。

<タイでの事業>

イオンタナシンサップ（タイランド）（AEON THANA SINSAP(THAILAND)PLC.）では、提携先企業での会員募集の強化に加え、インターネットを通じた会員獲得に取り組み、カード会員数を12万人増の176万人に拡大いたしました。なお、タイにおけるハウスカード会員数は、44万人増の338万人に拡大しております。

保険代理店事業では、カード会員情報を活用したテレマーケティングやタイ全土に拡がる営業拠点での対面販売を推進したことにより、保険契約数は724千件と大幅に拡大させることができました。また、リース事業では、法人向け自動車リースの契約台数が、累計1,500台に増加したことに加え、個人向けのレンタカーサービスを開始いたしました。さらに、サービサー事業では、外部債権の受託を開始し、黒字化を達成するなど、クレジット周辺事業の業容拡大を着実に進めることができました。

これらの取り組みにより、タイでの営業収益は105億73百万バーツ(前期比14.2%増)と順調に拡大いたしました。

<マレーシアでの事業>

イオンクレジットサービス（マレーシア）（AEON CREDIT SERVICE(M)BERHAD）では、イオンカードを中心とした会員募集を強化するとともに、高速道路、電車、バス等の交通機関にてご利用可能な「タッチ・アンド・ゴー・カード」との一体型申込書の導入やオートチャージ機能の追加等、利便性向上に取り組み、カード会員数を3万人増の12万人に拡大いたしました。また、お客さまへのサービス向上と、より一層のローコストオペレーション体制を確立するため、新たに業務センターを、全国4ヶ所に開設いたしました。

これらの取り組みにより、営業収益は2億28百万リンギット(前期比21.8%増)と着実に成長を遂げております。

<台湾での事業>

台湾では、クレジットカード事業において、現地大手流通グループとの提携カードをはじめとした新規提携カードの発行による会員獲得の強化や、台北市水道料金のカード決済を開始するなどカードの利便性向上に努めた結果、カード会員数を12万人に拡大いたしました。また、ハイパーパーチェス事業では、家電や家具に加え、モーターサイクルの取り扱いを開始するなど業容拡大に取り組み、着実に黒字化を定着させることができいております。

<新たな国での事業>

インドネシアでは、現地大手量販店をはじめ、加盟店との共同企画の開催や販促物を活用した取り組みを継続して強化し、ハイパーパーチェス事業の業容を拡大しております。

ベトナムでは、ACSトレーディング(ベトナム)(ACS TRADING VIETNAM CO.,LTD.)を設立し、6月よりホーチミン市にて日系企業初の割賦販売事業を開始しております。

(2)キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、国内外でのカード事業の拡大により営業債権が増加しましたが、1,539億59百万円の流動化を実施したことにより、対前連結会計年度末比528億3百万円増加の457億9百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券売却で108億73百万円の収入がありましたが、新規事業や新たな収益源等の投資や多様化する顧客ニーズとボリューム拡大に対応するシステム投資を継続して行い、対前連結会計年度末比80億69百万円増加の6億98百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、順調な取扱高の拡大に対応するための安定的な資金確保と将来の金利上昇リスクに備え長期借入等による資金調達を1,010億34百万円実施するとともに、社債の償還及び長期資金の返済を955億3百万円行ったことなどにより、対前連結会計年度末比48億97百万円減少の15億37百万円の収入となりました。

これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物残高は前連結会計年度末と比較し444億48百万円増加し602億2百万円となりました。

(3)社会貢献、環境保全活動

当社は、企業市民として社会的責任を果たし、企業価値を継続的に高めるため、環境保全・社会貢献活動に積極的に取り組んでおります。特に地球温暖化問題は国民的な課題であり、企業にとっても具体的な行動が要求される喫緊の課題であると認識し、環境ISO14001のマネジメントシステムに基づく業務フローの見直しにより、エネルギー使用量の削減に努め、平成24年度のCO2排出量を平成18年度比で30%削減する「イオン温暖化防止宣言」の目標達成に取り組んでおります。また、北海道・支笏湖(しこつこ)、沖縄・南風原(はえばる)、中国・万里の長城、マレーシア・パヤインダ自然公園をはじめとする国内およびアジアの18ヶ所において植樹活動を行いました。平成21年度におきましても、これらの取り組みを継続するとともに、インターネットで閲覧出来る機能によるご利用明細書のペーパーレス化をはじめとしたITを活用した省エネ・省資源への投資拡大等、積極的にCO2の排出削減に取り組むことで、地球温暖化防止に貢献してまいります。

社会貢献活動といたしましては、全国42ヶ所の社会福祉施設とのボランティア交流や、全国の事業所周辺の清掃活動を実施したほか、24時間テレビ「愛は地球を救う」キャンペーンに賛同して従業員による募金活動を実施し、多くのお客さまからご協力をいただくことが出来ました。

さらに、当社はイオングループの一員として、環境保全と社会貢献活動を行う「イオン1%クラブ」に税引き前利益の1%を毎年拠出しております。当期は、ラオスの学校建設や日本・アジアで学ぶ留学生への就学支援、地雷・クラスター爆弾廃絶のための活動支援、中国四川省地震の緊急支援等、当社が事業を展開するアジア各国を中心とした環境保全・社会貢献活動に取り組みました。

2【営業実績】

(1) 部門別取扱高

部門別	前連結会計年度 (自平成19年2月21日 至平成20年2月20日)		当連結会計年度 (自平成20年2月21日 至平成21年2月20日)		対前期増減率 (%)
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
総合あっせん	1,874,219	(68.0)	2,109,905	(68.6)	12.6
個品あっせん	53,598	(1.9)	49,050	(1.6)	8.5
融資	694,898	(25.2)	655,488	(21.3)	5.7
業務代行	-	-	225,908	(7.4)	-
融資代行	89,705	(3.3)	-	-	-
その他	44,303	(1.6)	33,673	(1.1)	24.0
合計	2,756,725	(100.0)	3,074,025	(100.0)	11.5

(注) 1. 取扱高は元本取扱高であります。

2. 各部門別の取扱高の内容及び範囲は次のとおりであります。

総合あっせん クレジットカードによる包括的与信に基づいたあっせん取引であり、取扱高の範囲はクレジット対象額であります。

個品あっせん クレジットカードを用いず、取引の都度当社グループが顧客に対する与信審査・与信判断等を行うあっせん取引であり、取扱高の範囲はクレジット対象額であります。

融資 当社グループが直接会員又は顧客に金銭を貸付ける取引であり、取扱高の範囲は会員又は顧客に対する融資額であります。

業務代行 (当連結会計年度)

精算代行、融資代行等の代行業務による取引であり、取扱高の範囲は電子マネー等の精算代行額であります。

融資代行 (前連結会計年度)

提携先の発行するカード会員に対し、当社グループが当該カード発行会社に代わり融資を行う取引であり、取扱高の範囲は融資代行額であります。

その他 (前連結会計年度)

損害保険代理店業務、債権回収代行業務等による取引であり、取扱高の範囲は、顧客の保険料支払額、債権回収代行額等であります。

(当連結会計年度)

保険代理店業務等による取引であり、取扱高の範囲は顧客の保険料支払額等であります。

3. 従来、取扱高(その他)に含めていた電子マネー等の精算代行額は電子マネー等の取扱増加に伴い重要性が増したため、当連結会計年度より「業務代行」として区分掲記しております。また、融資代行業務については、自社キャッシュディスペンサーの撤去が進み、重要性が低下したため当連結会計年度より12,052百万円を取扱高から除いております。なお、前連結会計年度の精算代行額は30,567百万円であります。

4. 取扱高には消費税等を含めておりません。

(2) 部門別営業収益

部門別	前連結会計年度 (自平成19年2月21日 至平成20年2月20日)		当連結会計年度 (自平成20年2月21日 至平成21年2月20日)		対前期増減率 (%)
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
総合あっせん収益	47,330	(26.1)	52,697	(29.9)	11.3
個品あっせん収益	9,752	(5.4)	9,304	(5.3)	4.6
融資収益	114,300	(63.1)	96,040	(54.6)	16.0
業務代行収益	-	-	6,150	(3.5)	-
融資代行収益	1,209	(0.7)	-	-	-
償却債権回収収益	2,896	(1.6)	2,366	(1.3)	18.3
その他の収益	5,282	(2.9)	9,231	(5.3)	74.8
金融収益	304	(0.2)	217	(0.1)	28.6
合計	181,076	(100.0)	176,007	(100.0)	2.8

(注) 1. 営業収益には消費税等を含めておりません。

2. 従来、営業収益の「その他の収益」に含めて表示しておりました電子マネー等の精算代行収益は取扱高の増加に伴い重要性が増したため、当連結会計年度より「業務代行収益」として区分掲記しております。また、従来区分掲記しておりました「融資代行収益」については自社キャッシュディスペンスターの撤去が進み、重要性が低下したため当連結会計年度より「業務代行収益」に含めております。なお、当連結会計年度において「業務代行収益」に含めた精算代行収益は5,981百万円、融資代行収益は161百万円、その他は7百万円であり、前連結会計年度の営業収益の「その他の収益」に含まれる精算代行収益は829百万円でありませ

(3) 提出会社の状況
部門別取扱高

部門別	第 27 期 (自 平成19年 2月21日 至 平成20年 2月20日)		第 28 期 (自 平成20年 2月21日 至 平成21年 2月20日)		対前期増減率 (%)
	金額(百万円)	(構成比(%))	金額(百万円)	(構成比(%))	
総合あっせん	1,791,784	(74.3)	2,030,898	(74.1)	13.3
個品あっせん	135	(0.0)	116	(0.0)	14.1
融資	499,006	(20.7)	484,447	(17.7)	2.9
業務代行	-	-	225,908	(8.2)	-
融資代行	89,705	(3.7)	-	-	-
その他	30,597	(1.3)	1,103	(0.0)	96.4
合計	2,411,229	(100.0)	2,742,474	(100.0)	13.7

(注) 1. 取扱高は元本取扱高であります。

2. 各部門別の取扱高の内容及び範囲は次のとおりであります。

総合あっせん クレジットカードによる包括的与信に基づいたあっせん取引であり、取扱高の範囲はクレジット対象額であります。

個品あっせん クレジットカードを用いず、取引の都度当社が顧客に対する与信審査・与信判断等を行うあっせん取引であり、取扱高の範囲はクレジット対象額であります。

融資 当社が直接会員又は顧客に金銭を貸付ける取引であり、取扱高の範囲は会員又は顧客に対する融資額であります。

業務代行 (当事業年度)

精算代行、融資代行等の代行業務による取引であり、取扱高の範囲は電子マネー等の精算代行額であります。

融資代行 (前事業年度)

提携先の発行するカード会員に対し、当社が当該カード発行会社に代わり融資を行う取引であり、取扱高の範囲は融資代行額であります。

その他 (前事業年度)

損害保険代理店業務による取引であり、取扱高の範囲は、顧客の保険料支払額等であります。

(当事業年度)

信用保証、保険代理店業務等による取引であり、取扱高の範囲は、信用保証額、顧客の保険料支払額等であります。

3. 従来、取扱高(その他)に含めていた電子マネー等の精算代行額は電子マネー等の取扱増加に伴い重要性が増したため、当事業年度より「業務代行」として区分掲記しております。また、融資代行業務については、自社キャッシュディスペンサーの撤去が進み、重要性が低下したため当事業年度より12,052百万円を取扱高から除いております。なお、前事業年度の精算代行額は30,567百万円であります。

4. 取扱高には消費税等を含めておりません。

部門別営業収益

部門別	第 27 期 (自 平成19年 2月21日 至 平成20年 2月20日)		第 28 期 (自 平成20年 2月21日 至 平成21年 2月20日)		対前期増減率 (%)
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
総合あっせん収益	38,462	(31.6)	44,191	(37.7)	14.9
個品あっせん収益	11	(0.0)	10	(0.0)	10.5
融資収益	79,235	(65.2)	63,837	(54.5)	19.4
業務代行収益	-	-	6,142	(5.3)	-
融資代行収益	1,205	(1.0)	-	-	-
償却債権回収収益	546	(0.4)	498	(0.4)	8.7
その他の収益	2,012	(1.7)	2,500	(2.1)	24.3
金融収益	56	(0.1)	34	(0.0)	39.4
合計	121,530	(100.0)	117,216	(100.0)	3.5

(注) 1. 営業収益には消費税等を含めておりません。

2. 従来、営業収益の「その他の収益」に含めて表示しておりました電子マネー等の精算代行収益は取扱高の増加に伴い重要性が増したため、当事業年度より「業務代行収益」として区分掲記しております。また、従来区分掲記しておりました「融資代行収益」については自社キャッシュディスペンサーの撤去が進み、重要性が低下したため当事業年度より「業務代行収益」に含めております。なお、当事業年度において「業務代行収益」に含めた精算代行収益は5,981百万円、融資代行収益は161百万円であり、前事業年度の営業収益の「その他の収益」に含まれる精算代行収益は829百万円であります。

利用件数及び会員数

区分	第 27 期 (平成20年 2月20日現在)	第 28 期 (平成21年 2月20日現在)
利用件数		
総合あっせん(千件)	5,534	6,032
個品あっせん(千件)	0	0
融資(千件)	1,135	1,170
会員数(万人)	1,553	1,697

(注) 1. 利用件数は平成20年 2月及び平成21年 2月における顧客に対する請求件数であります。

2. 会員数はクレジットカード枚数の合計であり、当期より会員数に電子マネー等を含めております。

1 店舗当たり取扱高及び1人当たり取扱高

区分	第 27 期	第 28 期
	(自 平成19年 2月21日 至 平成20年 2月20日)	(自 平成20年 2月21日 至 平成21年 2月20日)
取扱高(百万円)	2,411,229	2,742,474
支店・営業所数(店)	58	53
従業員数(人)	903	895
項目	金 額 (百万円)	金 額 (百万円)
支店・営業所 1店舗当たり取扱高	41,572	51,744
従業員 1人当たり取扱高	2,670	3,064

(注) 1店舗当たり取扱高及び1人当たり取扱高は、期末日現在における支店・営業所及び従業員数により算出しております。

主要部門における信用供与状況

部門別	区分	信用供与限度額	
		第 27 期 (平成20年 2月20日現在)	第 28 期 (平成21年 2月20日現在)
総合あっせん	カードショッピング	30万円～200万円	10万円～200万円
個品あっせん	ショッピングクレジット	特に定めず	同 左
融資	カードキャッシング	10万円～200万円(1万円単位)	10万円～300万円(1万円単位)
	各種ローン	無担保	200万円(1万円単位)
		有担保	1億円(1万円単位)
			300万円(1万円単位)

(注) 上記信用供与限度額は標準限度額であり、契約内容及び種類により上記限度額と異なる場合があります。

融資における業種別貸出状況

業 種	第 27 期 (平成20年2月20日現在)			第 28 期 (平成21年2月20日現在)		
	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)	貸出件数 (件)	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)	貸出件数 (件)
製造業	-	-	-	-	-	-
農業	-	-	-	-	-	-
林業	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-
鉱業	-	-	-	-	-	-
建設業	-	-	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給 ・水道業	-	-	-	-	-	-
運輸・通信業	-	-	-	-	-	-
卸売・小売・飲食店	137	0.0	11	104	0.0	9
金融・保険業	-	-	-	-	-	-
不動産業	-	-	-	-	-	-
サービス業	-	-	-	-	-	-
地方公共団体	-	-	-	-	-	-
個人	382,560	100.0	1,135,191	375,208	100.0	1,170,217
その他	-	-	-	-	-	-
合計	382,698	100.0	1,135,202	375,312	100.0	1,170,226

融資における担保別貸出状況

担 保 の 種 類	第 27 期 (平成20年2月20日現在)	第 28 期 (平成21年2月20日現在)
	有価証券(百万円)	0
債権(百万円)	-	-
商品(百万円)	-	-
不動産(百万円)	-	-
その他(百万円)	137	104
計(百万円)	138	104
保証(百万円)	-	-
信用(百万円)	382,559	375,208
合計(百万円)	382,698	375,312

3【対処すべき課題】

当社は、今後も厳しい経営状況が続くものと認識しており、以下の重点実施項目に取り組み、新たな成長領域の確立と経営体質の強化に努め、企業の生産性を高めてまいります。

事業構造転換の推進

銀行代理業、電子マネー事業、インターネット事業、プロセッシング事業等の新規事業に経営資源を投入し、クレジットカード事業に次ぐ新たな収益源としての確立をはかってまいります。あわせて、保険代理店事業、サービス事業等の国内連結子会社によるクレジット周辺事業を拡大させてまいります。

クレジットカード事業の競争力強化

新たな顧客層の開拓による新規会員の獲得強化、グループ店舗との共同企画実施や特典強化による稼働率向上に加え、クレジット・電子マネーの加盟店精算代行業務の強化等による収益拡大に積極的に取り組んでまいります。海外事業の拡大

香港、タイ、マレーシアでは、クレジットカード事業に加え、保険事業、サービス事業、電子マネー事業など、日本で培ったノウハウを活かしたビジネスモデルを拡大してまいります。あわせて、各国から周辺の成長国への展開を推進してまいります。

4【事業等のリスク】

以下に記載する事項は、当社グループの事業に関して、リスク要因となり、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項であります。なお、以下に記載する事項は、将来に関するものが含まれておりますが、当期末現在において判断したものであり、また、当社グループの事業に関するすべてのリスクを網羅的に記述するものではありません。

(1) 経済環境に関する影響について

経済状況の急激な後退による雇用環境や個人消費、個人所得の悪化等を要因として、顧客のクレジットカードの利用状況、並びに顧客の返済状況等が悪化した場合、当社グループの営業収益や貸倒コストに悪影響を与え、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、このような急激な経済状況の変化により、当社が顧客の信用リスクを正確に評価できない場合、当該顧客の債権に対する予想外の貸倒損失が発生することになり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社は、海外に事業を展開しているため、為替の変動により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競争環境に関する影響について

当社の属するクレジットカード業界は、近年、金融再編や規制緩和を背景に、大型合併や銀行との業務提携、異業種からの参入等、競争は激化しております。こうした競争の激化により、急激な加盟店手数料の低下等が生じた場合、当社グループの事業、財務状況及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制等に関する影響について

当社グループは、「割賦販売法」、「貸金業法」、「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」（以下出資法という）、「利息制限法」等の法令の適用を受けております。「割賦販売法」においては、法改正が予定されており、法改正の内容によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、「貸金業法」により、段階的に出資法上限金利の引き下げ、顧客一人当たりの貸付額の総量規制等が行われることとなっております。これにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社が取り扱う全ての融資商品の実質年率は、平成19年3月1日以降の新規利用分より利息制限法の上限金利内である18.0%以下といたしました。

当社の営業貸付金の適用金利の内、利息制限法に定められた利息の上限金利を超過する部分については、すでに弁済を受けた当該超過部分の金利の返還を請求される場合があります。当社は、将来における当該返還請求に備え、利息返還損失引当金を計上しておりますが、今後当該返還請求が予想外に拡大し、引当金の大幅な積み増しの必要が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 個人情報漏洩等に関する影響について

当社グループは、カード会員に関する情報等、個人情報を有しており、個人情報保護法が定めるところの個人情報取扱事業者にあたります。当社グループでは、全ての事業所に「個人情報安全管理者」を配置するとともに、「CSR委員会」の定期的な開催、全従業員への教育・研修及びセルフチェックの実施、事業所やシステムへの物理的、技術的な個人情報安全管理対策等を講じております。しかしながら万一、当社の安全管理体制に不備が発生し、個人情報の漏洩や不正利用などの事態が生じた場合、個人情報保護法に基づく業務規定違反として勧告、命令、罰則処分を受ける可能性があります。この場合当社グループへの信頼性の低下により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 調達金利の変動等の影響について

当社グループは、営業活動に必要な資金の調達を金融機関からの借入による間接調達と社債、コマーシャル・ペーパー、債権流動化等の直接調達により行っております。このように資金調達の多様化、並びに長期固定借入比率70%以上を目標とする等、金利変動リスクを最小限に留めるための施策を実施しておりますが、金融市況及び景気動向の急激な変動、その他の要因により当社グループの信用力低下が生じた場合、調達金利の上昇等、資金調達に悪影響を及ぼす可能性があります。これにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) システム運用等に関する影響について

当社グループは、クレジットカード事業やその他クレジット周辺事業を運営するにあたり、外部の技術を導入したソフトウェア、システム及び通信ネットワークを用いて大量の事務処理を行っております。これらのハードウェア及びソフトウェアの欠陥にともなう不具合の発生、自然災害や事故による通信ネットワークの切断、未知のコンピュータウィルスによる障害等が発生した場合のリスクを最小限に抑えるため、事務センターや基幹サーバーを分散設置しておりますが、想定を超える広域、重大な災害等により障害が発生した場合、事務処理に多大な支障をきたすとともに、信頼性の低下を招くこととなります。その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 海外事業等に関する影響について

当社グループは、海外において事業を展開しております。当社グループが営業を行う地域における経済成長及び個人消費の停滞または悪化、不安定な政治・経済情勢、事業活動を規制する法律や政策、取引慣行の変更等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 主要な提携先等における会員募集に関する影響について

新規カード会員の獲得は、営業収益の源泉となる非常に重要な要素であり、当社グループでは、新規会員の多くをイオングループが運営するショッピングセンター等にて募集しております。

現状においては、グループ企業としての緊密な関係を活かし、優先的に新規カード会員募集を行うことができるという面で有利な条件となっておりますが、今後の出店方針や既存店の撤退等により、当社グループの新規会員獲得や取扱高に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 内部統制に関する法令遵守について

当社グループは、法令遵守を経営上の課題の一つと位置付け、内部統制構築を図っておりますが、人的要因および急激な事業環境の変化により、内部統制に関する制度の構築、運用、モニタリングのいずれかが十分に機能しない場合、様々な事業リスクを適切に管理できず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

当社グループに関する財政状態及び経営成績の分析・検討内容は原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。なお、本項には、将来に関する事項が含まれておりますが、当連結会計年度末現在（平成21年2月20日現在）において判断したものであります。

当社グループの事業は、カードショッピング（総合あっせん）、カードキャッシング及び個人ローン（融資）、個品あっせん、業務代行、サービサー等を中心とした「金融サービス事業」とその周辺事業でありますコールセンター、保険代理店等の「その他の事業」により構成されており、個人のお客さまを対象として事業を展開しております。

クレジットカードを中心とした「金融サービス事業」は、当連結会計年度において営業収益の9割以上を占めており、また、アジア地域（中国（香港・深?・北京）、タイ、マレーシア、台湾、インドネシア、フィリピン、ベトナム）における事業展開により、海外営業収益は営業収益全体の3割以上を占めております。

当社グループの営業収益は主として、カードショッピングや個品あっせんにおいて加盟店への立替払い時に発生する加盟店手数料及びカードショッピングのリボルビング払い、カードキャッシング、個人ローン等の顧客手数料で構成されております。

これに対して当社グループの主な営業費用は、広告宣伝費、貸倒関連費、利息返還請求関連費、人件費、支払手数料、システム関連費、金融費用等で構成されております。広告宣伝費及び人件費は主として、営業収益の源泉であるクレジットカードの会員募集等に費やされ、貸倒関連費は顧客の信用状況、債権残高、回収状況等を考慮して見積もられ、利息返還請求関連費は顧客からの利息返還請求に対する平均返還額、件数等を考慮して見積もられ、その他の費用は取扱い、債権の回収、システムの構築・維持等に伴って発生いたします。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社は、連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の報告数値及び偶発債務の開示と会計期間における収益・費用の報告数値に影響を与える種々の仮定と見積りを行っています。

主要項目としては、営業債権、投資有価証券、ポイント制度、繰延税金資産があり、当社は、これらの項目に対して継続して評価しております。

これらは、見積りであることから不確実な要素があり、実際の結果と異なる場合があります。以下の重要な会計方針が、当社の連結財務諸表の作成における見積りに重要な影響を及ぼすものと考えており、財政状態及び経営成績に関する以下の分析が行われております。

営業債権の評価

当社グループの貸倒引当金は、主に延滞期間、自己破産申し立てや弁護士介入等の法的対応等の状況を考慮して、将来の貸倒れの発生に備え、一定の基準により算出した必要額を計上しております。法的対応の債務者が増加した場合等、実績貸倒発生額と当初見積額の乖離が生じ、その結果貸倒引当金が過大もしくは過少となる可能性があります。

また、利息返還損失引当金は、顧客からの利息返還請求における1件当たりの返還額や件数が増加した場合等、利息返還実績額と当初見積額の乖離が生じ、その結果利息返還損失引当金が過大もしくは過少となる可能性があります。

投資有価証券の評価損

当社グループは、非上場の投資有価証券について、直近に終了した決算期の財務諸表等を基に評価額を算定しており、東京証券取引所等に公開している株式については、期末時点の時価を評価額として使用しております。

減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%から50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

ポイント制度引当金

提出会社及び一部の在外子会社は、イオンカード等の特典として、カードショッピングの利用額に応じて、商品券等や幅広いアイテムに交換可能なポイントプログラムを提供しております。ポイントは最大2年間（提出会社）繰越すことが可能なため、将来のポイント交換により発生すると予想される費用を期末時点のポイント残高のうち将来使用されると見込まれる残高にポイント単価を乗じて、「ポイント制度引当金」として計上しております。また、当該引当金の純増額及び交換費用については、販売費及び一般管理費の「広告・販売促進費」及び「ポイント制度引当金繰入額」として計上しております。

繰延税金資産

当社グループは将来の課税所得に対する見積りに基づき、一時差異について繰延税金資産を計上しております。

将来の課税所得に対する見積りや実績が低下し、当社グループの繰延税金資産が回収できない可能性が生じた場合には、繰延税金資産を取り崩すため、その分当期純利益の減少をもたらします。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における経営成績は、取扱高3兆740億25百万円（前期比11.5%増）、営業収益1,760億7百万円（同2.8%減）、営業利益266億11百万円（同19.0%減）、経常利益268億5百万円（同18.8%減）、当期純利益147億88百万円（同16.2%減）となりました。

なお、各主要科目の主な増減内容は次のとおりであります。

(営業収益)

営業収益は前連結会計年度と比較し50億68百万円の減少となりました。これは主として、総合あっせん収益が53億66百万円増加（前期比11.3%増）する一方、融資収益が182億59百万円（同16.0%減）減少したことによるものであります。

総合あっせん収益が増加した主な内容は、提携先企業の店頭においてイオンカードをはじめとしたカード会員の募集強化及び新たな提携カードの開発、公共料金・医療機関等の加盟店開発によるカード利便性向上に取り組むなど、お客さまの声を活かしたサービスの提供に継続して取り組んだことにより、カード会員数及び稼働会員数が増加し、取扱高が増加したことによるものであります。

融資収益が減少した主な原因は、キャッシングサービスの上限金利を実質年率18.0%に引き下げたことによるものであります。

(営業費用)

営業費用は前連結会計年度と比較し11億83百万円の増加となりました。これは主として、貸倒関連費用が98億1百万円、CD運営費が17億39百万円それぞれ減少する一方、利息返還損失引当金繰入額が32億43百万円、従業員給与と賞与が20億9百万円、支払手数料が34億64百万円それぞれ増加したことによるものであります。

貸倒関連費用が減少した主な原因は債権残高に対応した貸倒引当金を計上したことによるものであります。またCD運営費が減少した主な原因は自社キャッシュディスペンサーの撤去が進んだことによるものであります。

利息返還損失引当金繰入額が増加した主な内容は、将来の利息返還請求に備えた費用を計上したことによるものであります。また、従業員給与と賞与及び支払手数料が増加した主な内容は、拡大する営業フィールドに対応するための人員の増加等によるものであります。

(営業外損益)

営業外収益は4億41百万円（前期比7.0%減）となりました。主な内訳は、負ののれん償却額1億89百万円、受取配当金1億51百万円であります。

営業外費用は2億46百万円（同23.8%減）となりました。主な内訳は、為替差損1億29百万円、貯蔵品処分損53百万円であります。

(特別損益)

特別利益は121億68百万円(前期比360.9%増)となりました。主な内訳は、投資有価証券売却益94億30百万円、投資有価証券償還益27億5百万円であります。

特別損失は86億9百万円(同549.0%増)となりました。主な内訳は、貸倒引当金繰入額65億64百万円、キャッシュディスペンサー撤去関連損失10億33百万円であります。

(3) 当連結会計年度の財政状態の分析

資産の部、負債の部、純資産の部における主な増減内容は次のとおりであります。

(資産の部)

流動資産は前連結会計年度末と比較し118億67百万円減少の7,979億54百万円(前期比1.5%減)となりました。これは主として流動化等により割賦売掛金が419億57百万円減少したことによるものであります。

固定資産は前連結会計年度末と比較し40億38百万円増加の560億81百万円(同7.8%増)となりました。これは主として、ソフトウェアが33億35百万円、繰延税金資産が35億72百万円増加したことによるものであります。

これらの結果、当連結会計年度末の資産合計は前連結会計年度末と比較し78億67百万円減少の8,541億93百万円(同0.9%減)となりました。

(負債の部)

流動負債は前連結会計年度末と比較し2億47百万円減少の2,307億95百万円(前期比0.1%減)となりました。これは主として、買掛金が93億84百万円増加する一方、1年以内長期借入金が96億55百万円減少したことによるものであります。

また、固定負債は前連結会計年度末と比較し61億84百万円減少の4,414億96百万円(同1.4%減)となりました。これは主として、社債が84億20百万円減少したことによるものであります。

これらの結果、当連結会計年度末の負債合計は前連結会計年度末と比較し64億32百万円減少の6,722億92百万円(同0.9%減)となりました。

(純資産の部)

純資産は前連結会計年度末と比較し14億35百万円減少の1,819億1百万円となりました。これは主として為替換算調整勘定が55億70百万円減少したことによるものであります。

また、自己資本比率は前連結会計年度末に比べて0.1ポイント上昇し、19.0%となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は14,654百万円であり、主なものは以下のとおりであります。

(1) 主な設備投資

(提出会社)	設備投資総額	9,102百万円
	内訳	会員数及び取引処理件数増加に伴う
	システム開発等への投資額	6,253百万円
	電子マネー関連設備等への投資額	2,848百万円

(国内子会社2社)

設備投資総額(業容拡大に伴うシステム開発投資等) 337百万円

(海外子会社15社)

設備投資総額(営業拠点の拡大及び事業設備の増強等) 5,214百万円

(2) 主な設備の除却

当連結会計年度において、キャッシュディスプレイ関連資産431百万円を除却処理しております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成21年2月20日現在)

事業所名 (所在地)	設備の種類別の帳簿価額(百万円)			従業員数 (人)
	建物	器具備品・車両 運搬具	合計	
本社 (東京都千代田区) (1支店)	91	1,940	2,031	241
北海道支社 (北海道札幌市中央区他) (1支店 2営業所)	3	16	20	32
東北支社 (仙台市泉区他) (3支店 3営業所 3センター)	107	107	214	60
関東支社 (東京都千代田区他) (4支店 4営業所 3センター)	89	195	284	207
北関東支社 (茨城県つくば市他) (2支店 4営業所)	4	11	16	38
中部支社 (名古屋市中区他) (3支店 5営業所 1出張所 3センター)	18	77	95	88
関西支社 (大阪市北区他) (5支店 3センター)	32	47	80	122
中国四国営業部 (広島市中区他) (1支店 8営業所)	2	9	11	42
九州支社 (福岡市博多区他) (2支店 5営業所)	4	20	24	38
業務センター (千葉市美浜区)	7	6	13	10
カードプロセスセンター (千葉市美浜区)	8	166	175	4
プロセッシング事業部 (千葉市美浜区)	16	43	60	4
ビジネスサポートセンター (千葉市美浜区)	0	0	1	9

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 本社の1支店は香港支店であります。

3. 東北支社、関東支社、中部支社及び関西支社の3センターは、それぞれコールセンター、管理センター、審査センターであります。

4. 上記の他、OA機器等を中心に賃借資産402百万円があります。

(2) 国内子会社

(平成21年2月20日現在)

会社名 (所在地)	設備の種類別の帳簿価額(百万円)			従業員数 (人)
	建物	器具備品・車両運搬具	合計	
イオン保険サービス(株)他1社 (東京都千代田区)(62拠点)	138	291	430	199

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 会社名の欄の拠点数は、営業拠点数(本社を含む)のことであります。

3. 上記の他、OA機器等を中心に賃借資産29百万円があります。

(3) 海外子会社

(平成21年2月20日現在)

会社名 (所在地)	設備の種類別の帳簿価額(百万円)			従業員数 (人)
	建物	器具備品・車両運搬具	合計	
AEON CREDIT SERVICE (ASIA)CO.,LTD. (中国・香港)(18拠点)	26	1,013	1,039	356
AEON THANA SINSAP (THAILAND)PLC. (タイ・バンコク)(82拠点)	374	749	1,123	1,797
ACS CAPITAL CORPORATION LTD. (タイ・バンコク)(1拠点)	2	3,122	3,124	64
AEON CREDIT SERVICE(M) BERHAD他11社 (マレーシア他)(59拠点)	86	638	725	2,075

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 会社名の欄の拠点数は、営業拠点数(本社を含む)のことであります。

3【設備の新設、除却等の計画】

平成21年2月20日現在計画中の主なものは次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完成予定 年月
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出会社 (東京都千代田区)	事業拡大に伴うシステム投資等	6,935	178	自己資金及びリース	平成21年3月	平成22年2月
AEON CREDIT SERVICE (M)BERHAD 他16社	事業拠点の拡大及びシステム投資等	1,969	-	自己資金及びリース	平成21年3月	平成22年2月

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除売却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	540,000,000
計	540,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成21年2月20日)	提出日現在発行数(株) (平成21年5月13日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	156,967,008	156,967,008	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	156,967,008	156,967,008	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年5月15日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年2月20日)	提出日の前月末現在 (平成21年4月30日)
新株予約権の数(個)	200	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	-
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,000	-
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	-
新株予約権の行使期間	新株予約権の発効日より一箇月経過した日から15年間	-
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,257 資本組入額 629	-
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役の地位にあることを要する。 ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使できるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	-
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することは原則としてできない。	-
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成18年2月21日(注)	104,644	156,967	-	15,466	-	17,046

(注) 株式分割(1株につき3株の割合)による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

(平成21年2月20日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	59	33	130	299	9	14,369	14,899	-
所有株式数 (単元)	-	233,226	16,408	796,063	408,788	29	114,163	1,568,677	99,308
所有株式数の割 合(%)	-	14.87	1.04	50.75	26.06	0.00	7.28	100.00	-

(注) 1. 自己株式は131,823株であり、「個人その他」の欄に1,318単元、「単元未満株式の状況」欄に23株含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ60単元及び30株含まれております。

(6)【大株主の状況】

(平成21年2月20日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5-1	71,576	45.60
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8-11	5,906	3.76
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A	5,223	3.33
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	4,958	3.16
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	3,668	2.34
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エスエルオムニ バス アカウント	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND	3,058	1.95
マックスパリュ西日本株式会社	兵庫県姫路市北条口4丁目4番地	2,646	1.69
メロン バンク エービーエヌ アムロ グローバル カストディ エヌ ブイ	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108	2,636	1.68
ミニストップ株式会社	東京都千代田区神田錦町1丁目1	2,290	1.46
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A	2,115	1.35
計	-	104,080	66.31

(注) 1. 上記銀行の所有株式数には、信託業務に係る株式が以下のとおり含まれております。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G) 5,906 千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 4,958 千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 3,668 千株

2. ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223、ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エスエル オムニバス アカウント、メロン バンク エービーエヌ アムロ グローバル カストディ エヌ ブイ、ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニーは、主として機関投資家の保有する株式の保管業務を行うとともに、当該機関投資家の株式名義人となっております。

3. マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー(Massachusetts Financial Services Company)から平成19年2月19日付で大量保有報告書の変更報告書の提出があり、平成19年2月13日現在で次のとおり当社の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成21年2月20日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、当連結会計年度末現在の株主名簿に基づき記載しております。なお、当該大量報告の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー (Massachusetts Financial Services Company)	アメリカ合衆国02116、マサチューセッツ州、ボストン・ボイルストン・ストリート500 (500 Boylston Street, Boston, Massachusetts, 02116 U.S.A)	15,973	10.18

4. エムエフエス・インベストメント・マネジメント(株)及び共同保有者であるマサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニーから平成20年4月22日付で連名により大量保有報告書の変更報告書の提出があり、平成20年4月15日現在で次のとおり当社の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成21年2月20日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、当連結会計年度末現在の株主名簿に基づき記載しております。なお、当該大量報告の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
エムエフエス・インベストメント・マネジメント(株)	東京都千代田区霞ヶ関1-4-2	127	0.08
マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー (Massachusetts Financial Services Company)	アメリカ合衆国02116、マサチューセッツ州、ボストン・ボイルストン・ストリート500 (500 Boylston Street, Boston, Massachusetts, 02116 U.S.A)	17,866	11.38
合計		17,993	11.46

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成21年2月20日現在)

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 131,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 156,735,900	1,567,359	-
単元未満株式	普通株式 99,308	-	一単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	156,967,008	-	-
総株主の議決権	-	1,567,359	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が6,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数60個が含まれております。

【自己株式等】

(平成21年2月20日現在)

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
イオンクレジット サービス(株)	東京都千代田区神 田錦町一丁目1番 地	131,800	-	131,800	0.08
計	-	131,800	-	131,800	0.08

(8) 【ストックオプション制度の内容】

平成19年5月15日の定時株主総会の決議及び平成20年4月4日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成19年5月15日
付与対象者の区分及び対象者数	当社取締役12名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権の状況」に記載の通りであります。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成20年5月13日の取締役会により決議した新株予約権は、平成21年4月6日の取締役会の決議により発行を中止しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項に基づく単元未満株式の買取請求による取得。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,128	2,442,278
当期間における取得自己株式	191	146,287

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年4月21日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注2)	710	1,186,770	20,010	33,316,660
保有自己株式数	131,823	-	112,004	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には平成21年4月21日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 当期間の内訳は単元未満株式の売り渡し請求による売渡(株式数10株、処分価額の総額16,660円)及び新株予約権の権利行使(株式数20,000株、処分価額の総額33,300,000円)であります。

3【配当政策】

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営の重要施策と位置付け、株主の皆さまへの適正な利益配分を実施するとともに、事業拡大や生産性向上を実現するための内部留保資金の確保を行い、企業競争力を高めることを基本方針としております。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める。」旨、定款に定めております。

また、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としておりますが、「これらのほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。」旨、定款に定めております。

当期の配当金につきましては、1株につき中間配当金15円に期末配当金25円を合わせて年間配当金40円となります。これにより、当期の配当性向は51.5%となりました。

当期の内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、将来の事業拡大や生産性向上の実現に向け有効活用してまいります。

なお、当期に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成20年10月8日 取締役会決議	2,352	15
平成21年4月14日 取締役会決議	3,920	25

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第24期 平成17年2月	第25期 平成18年2月	第26期 平成19年2月	第27期 平成20年2月	第28期 平成21年2月
最高(円)	7,700	12,800 3,480	3,780	2,335	1,744
最低(円)	5,380	6,450 2,950	1,913	988	734

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 印は、株式分割権利落後の株価であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年9月	10月	11月	12月	平成21年1月	2月
最高(円)	1,290	1,143	1,215	1,160	960	912
最低(円)	1,000	740	815	922	777	734

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 上記の「最近6月間の月別最高・最低株価」は、毎月1日から月末までのものを記載しております。

5【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 会長		森 美 樹	昭和25年9月16日生	昭和48年3月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 昭和59年5月 当社取締役 平成4年5月 当社常務取締役 平成6年5月 当社専務取締役 平成7年5月 当社代表取締役社長 平成11年5月 AEON THANA SINSAP (THAILAND)PLC. 取締 役会長 (現) 平成11年6月 AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO.,LTD. 取締役会長 (現) 平成15年5月 イオン(株)取締役 平成19年4月 同社総合金融事業EC議長 平成20年5月 当社取締役会長 (現) 平成20年8月 イオン(株)取締役兼執行役総合金融事業最 高経営責任者 (現)	(注) 2	48,026
代表取締役 社長		神谷 和秀	昭和31年6月29日生	昭和57年2月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 平成2年7月 AEON CREDIT SERVICE(ASIA) CO.,LTD.代 表取締役社長 平成5年5月 AEON THANA SINSAP (THAILAND)PLC.取締 役 平成6年5月 当社取締役 平成14年3月 当社営業本部長 平成14年5月 当社常務取締役 平成14年5月 AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO.,LTD. 取締役 (現) 平成16年5月 当社専務取締役 平成19年4月 当社営業担当 平成20年5月 当社代表取締役社長 (現)	(注) 2	15,245
常務取締役	機能開発・ IT担当	清永 崇司	昭和27年10月25日生	昭和51年4月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 平成9年11月 同社情報システム部長 平成13年2月 当社情報システム統括部長 平成14年3月 当社情報システム本部長 平成14年5月 当社取締役 平成17年5月 当社常務取締役 (現) 平成19年9月 当社機能開発・IT本部長 平成21年4月 当社機能開発・IT担当 (現)	(注) 2	4,560
常務取締役	東日本 営業 本部長	斉藤 達也	昭和36年12月28日生	昭和59年4月 当社入社 平成8年8月 当社社長室長 平成14年3月 当社財務経理本部長 平成14年5月 当社取締役 平成16年5月 当社常務取締役 (現) 平成17年2月 当社経営管理本部長 平成18年9月 当社関連企業管理本部長 平成19年9月 当社事業開発本部長 平成20年9月 当社銀行代理業本部長 平成21年4月 当社東日本営業本部長 (現)	(注) 2	3,531
取締役	マーケ ティング 本部長	高野 清昭	昭和39年1月27日生	昭和61年11月 当社入社 平成7年2月 当社販売促進部長 平成14年3月 当社営業企画部長 平成15年5月 当社取締役 (現) 平成19年4月 当社営業企画本部長 平成20年4月 当社マーケティング本部長 (現)	(注) 2	5,920

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	市場開発 本部長	近藤 安彦	昭和35年11月21日生	昭和58年4月 当社入社 平成8年6月 AEON CREDIT SERVICE(ASIA) CO.,LTD.取 締役 平成11年5月 当社取締役(現) 平成12年2月 当社商品企画部長 平成17年2月 当社機能開発本部長 平成20年4月 当社決済事業本部長 平成21年4月 当社市場開発本部長(現)	(注)2	11,452
取締役	経営管理 本部長	山田 義隆	昭和38年9月5日生	昭和62年3月 当社入社 平成10年2月 当社コントロール部長 平成12年9月 当社社長室長 平成16年3月 当社個人情報保護室長 平成17年2月 当社CSR統括部長 平成17年5月 当社取締役(現) 平成19年4月 当社CSR本部長 平成20年4月 当社経営管理本部長(現)	(注)2	4,840
取締役	事業推進 本部長	玉井 貢	昭和37年7月5日生	平成11年7月 当社入社 平成14年3月 当社財務経理部長 平成17年3月 当社財務経理統括部長 平成18年5月 当社取締役(現) 平成19年4月 当社財務経理本部長 平成20年4月 当社総合企画本部長 平成21年4月 当社事業推進本部長(現)	(注)2	1,500
取締役	業務推進 本部長	浅沼 清保	昭和35年8月2日生	昭和57年4月 当社入社 平成13年6月 ACS CAPITAL CO.,LTD.取締役 平成14年8月 当社管理部長 平成17年2月 当社業務推進統括部長 平成19年4月 当社業務推進本部長(現) 平成19年5月 当社取締役(現)	(注)2	2,830
取締役	海外事業 管理 本部長	池西 孝年	昭和39年11月25日生	平成18年7月 当社入社 平成19年9月 当社海外関連企業統括部長 平成20年4月 当社海外事業管理本部長(現) 平成20年5月 当社取締役(現)	(注)2	100
取締役	西日本 営業 本部長	伊藤 秀行	昭和32年12月12日生	昭和59年4月 当社入社 平成11年3月 当社近畿四国事業部長 平成13年3月 当社東北事業部長 平成15年3月 当社中部事業部長 平成17年3月 当社中部支社長 平成21年4月 当社西日本営業本部長(現) 平成21年5月 当社取締役(現)	(注)2	9,174
取締役	情報 システム 本部長	石塚 和男	昭和35年7月14日生	昭和59年4月 当社入社 平成8年2月 当社システム部長 平成15年8月 当社海外システム部長 平成21年4月 当社情報システム本部長(現) 平成21年5月 当社取締役(現)	(注)2	1,100

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		谷内 寿照	昭和20年6月11日生	昭和48年12月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 平成2年2月 同社経営管理本部長兼関連企業部長 平成2年5月 同社取締役 平成5年3月 同社関連企業管理本部長 平成7年5月 同社常務取締役 平成8年4月 同社経営管理担当 平成10年3月 同社関連会社担当 平成15年5月 同社常務執行役 平成17年5月 当社常勤監査役(現)	(注)3	-
監査役		杉原 弘泰	昭和13年5月18日生	昭和38年4月 札幌地方検察庁検事 昭和49年3月 東京地方検察庁検事 昭和61年8月 東京高等検察庁検事 平成元年3月 法務総合研究所国際連合研修協力部長 アジア極東犯罪防止研修所長 平成4年4月 最高検察庁検事 平成4年7月 法務省保護局長 平成7年7月 公安調査庁長官 平成9年12月 高松高等検察庁検事長 平成11年1月 広島高等検察庁検事長 平成11年6月 大阪高等検察庁検事長 平成13年6月 イオン(株) 監査役 平成15年5月 当社監査役(現)	(注)4	600
監査役		若林 秀樹	昭和32年10月24日生	平成9年10月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 平成16年7月 イオン(株)財経本部財務部長 平成19年4月 同社財経本部長 平成19年5月 同社執行役(現) 平成19年5月 当社監査役(現) 平成20年8月 イオン(株)グループ財務責任者(現)	(注)4	-
監査役		山浦 耕志	昭和26年4月16日生	昭和50年4月 警察庁警務局人事課 平成7年8月 青森県警察本部長 平成11年7月 山口県警察本部長 平成16年1月 千葉県警察本部長 平成17年8月 内閣官房内閣審議官 平成19年8月 中部管区警察局長 平成20年9月 イオン(株)特別顧問(現) 平成21年5月 当社監査役(現)	(注)3	-
計						108,878

(注)1. 監査役は全員、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 平成21年5月12日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。

3. 平成21年5月12日開催の定時株主総会の終結の時から4年間あります。

4. 平成20年5月13日開催の定時株主総会の終結の時から4年間あります。

5. 当社は執行役員制度を導入しております。取締役を兼務していない執行役員は次のとおりであります。

役名	職名	氏名
執行役員	内部統制推進本部長	近持 淳
執行役員	銀行代理業業務本部長	黒田 潤

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の基本方針及び中期ビジョンを実現し、企業価値を継続して増大させるため、取締役会など意思決定機関において、経営課題に対する十分な討議及び検証を行うことを基本としております。また、意思決定の過程における客観性及び経営全般に関するコンプライアンス確保のため、経営監視機能及び内部統制機能の強化に継続的に取り組んでおります。

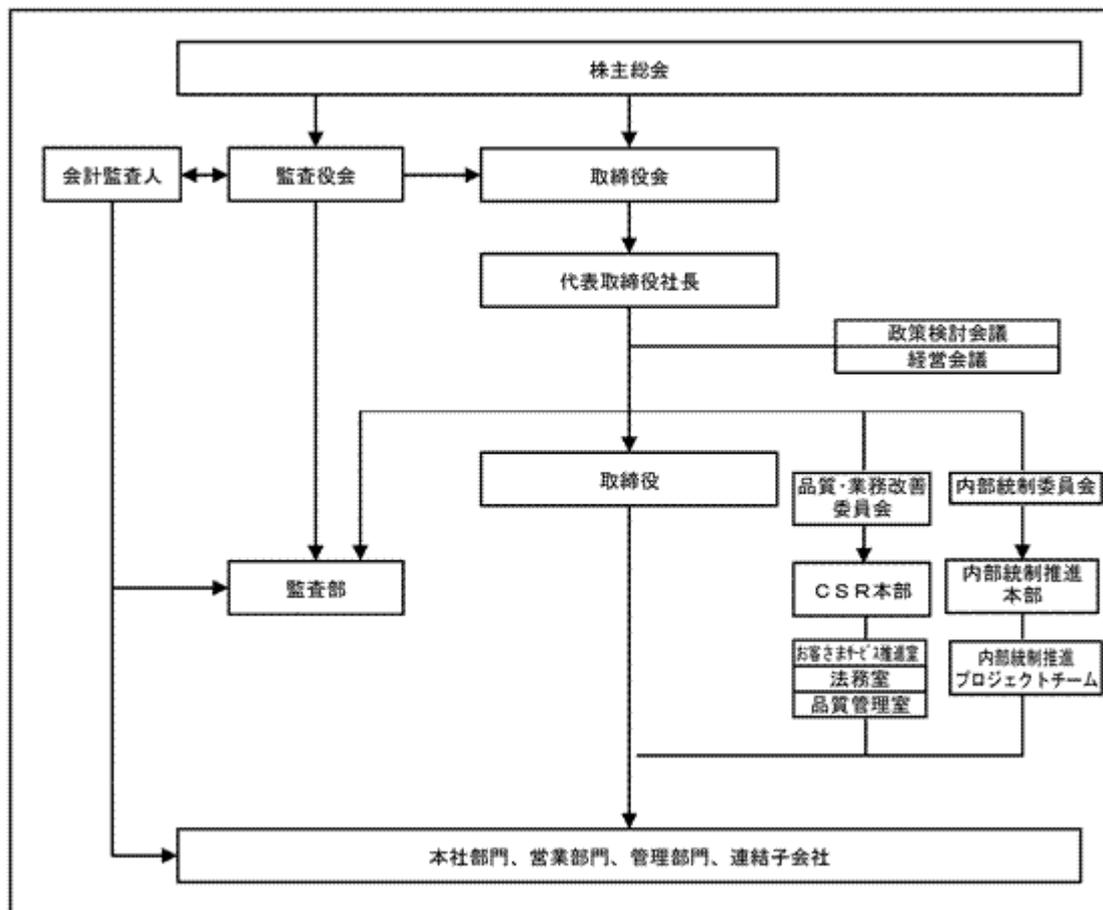
(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

会社の機関の内容（平成21年5月12日現在）

当社の取締役会は、取締役12名にて構成されており、対処すべき経営課題について議論、検証を行った上で、経営判断を行っております。また、取締役会、政策検討会議等を開催し、経営環境の変化に対して迅速な経営判断を行える体制を整えております。

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は、監査役4名（うち社外監査役4名）で構成されております。各監査役は、監査役会で定められた監査方針及び業務分担に従い、取締役会、その他主要な会議に出席するとともに、内部監査部門と連携強化を図り、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みを実施し、評価、提言を行っております。取締役会は毎月1回定期開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。平成20年度は16回開催し、社外監査役の出席率は91%となっております。また監査役会は平成20年度に12回開催し、社外監査役の出席率は92%となっております。

会社の機関・内部統制の関係図



内部統制システムの整備状況

当社は、内部統制システムを充実させるために、内部監査部門である「監査部」及び「CSR本部」のもと、品質ISOのマネジメントシステム・個人情報安全管理対策を推進する「品質管理室」、お客さまの声を経営に反映させる活動を担う「お客さまサービス推進室」、コンプライアンス体制を推進する「法務室」を設置、また新たに設置した「内部統制推進本部」のもと主に金融商品取引法の定める内部統制制度の整備を推進する「内部統制推進プロジェクト」を設置し、事業活動においてお客さまに提供する商品・サービスの品質、業務の有効性・効率性、事業活動に関わる法令等の遵守について、それぞれの維持・向上に取り組んでおります。

なお、当社は、取締役会において以下のとおり「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決議しております。

(ア) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

- ・取締役会及び取締役の決定に関する記録については、社内規定に則り、作成、管理、保存を行うものとする。
- ・取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

(イ) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ・貸金業法、割賦販売法を始めとする関連法規等のコンプライアンス、環境、災害、品質、信用管理及び情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行い全従業員に徹底する。
- ・各部門は、それぞれに関するリスク管理を行う。各部門の長は、リスク管理の状況を取締役に定期的に報告する。

(ウ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・業務の有効性と効率性の観点から、当社及び当社グループの経営に係る重要事項については、社内規定に従い、取締役、常勤監査役が出席する経営会議、政策検討会議の審議を経て取締役会において決定する。
- ・取締役会等での決定に基づく業務執行は、代表取締役社長の下、各部門長らが迅速に遂行し、併せて内部牽制機能を確立するため、職務分掌規定においてそれぞれの組織権限や実行責任者の明確化、適切な業務手続きを定めることとする。

(エ) 使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ・全従業員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範としてコンプライアンス体制に係るイオンクレジットサービス行動規範を制定している。また、その徹底を図るため、並びに、最新の法令・定款の改正に対応するため、定期、随時に従業員教育を実施している。
- ・内部監査部門はコンプライアンスの状況を監査し、定期的に取り締役に報告する。
- ・法令上疑義のある行為等について、全従業員を対象とした内部通報制度を設ける。

(オ) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社の主要な事業部門並びに国内外子会社に対しては、当社取締役会へ営業・コンプライアンス・リスク管理等に係る報告を求めるとともに、当社の取締役が出席する定期的なミーティングを実施し、法改正対応の動向・対応の検討、業務効率の向上に関する改善事例の水平展開等の情報共有を進めている。

(カ) 監査役監査の実効性を確保する体制

- ・監査役会は、監査役の監査計画及びその予算額を決定することにより、監査役業務の独立性を確保する。
- ・監査役の監査の実効性を高め、かつ、監査職務を円滑に遂行するために、監査役の業務を補助する専任の使用人を配置する。また、監査役の職務を補助する使用人の人事異動、人事評価等に関する事項は、常勤監査役の同意を得た上で代表取締役が決定する。

(キ) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告体制

- ・取締役及び使用人は、当社及び当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある場合、直ちに、監査役に対してその旨を報告する。
- ・常勤監査役は、社内の重要な会議に出席し取締役から職務執行に関する報告を受けるとともに、内部監査部門から内部監査の実施状況及びコンプライアンスの状況について、適時報告を受ける。
- ・監査役は、必要に応じて取締役に報告を求められることができる。

(ク) 反社会的勢力排除のための体制

- ・反社会的勢力の被害を防止するための社内対応部署は総務統括部門とし、反社会的勢力との関係を遮断し、断固としてこれらを排除する方針を役員及び従業員に明示する。

- ・反社会的勢力と関係を有し、または、金銭などの要求があった場合は、総務統括部門が中心となり外部専門機関と連携し、不当要求を断固として排除する。

内部監査及び監査役監査の状況

当社は、社外監査役4名の監査役会が定められた監査方針及び業務分担に従い、取締役会をはじめとする各種会議体への出席、取締役等からの営業報告の聴取や重要な決議書類等の閲覧、業務及び財産の状況の調査等により、厳正な監査を行っております。また、会計監査人との意見交換についても定期的に行っております。

また、内部監査部門である監査部は部員が7名おり、本社部門、各事業所及び国内外子会社に対して、業務、コンプライアンス等の内部監査を定期的を実施しております。内部監査の実施内容は、毎月会議体に報告されるなど、経営者がその実施状況及び結果について把握できる体制となっております。さらに、内部監査の実施にあたっては、監査役、会計監査人とも連携をとるなど、内部統制の強化に取り組んでおります。

会計監査の状況

当社は、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査、国内子会社は、会社法等に基づく会計監査に監査法人トーマツを採用しております。当社及び国内子会社（以下「当社等」）は、同監査法人の業務執行社員との間に、特別の利害関係はなく、また、業務執行社員については、当社等の会計監査に一定期間を超えて関与することはありません。当連結会計年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員：小川 陽一郎、小賀坂 敦

（注）継続監査年数については、全員7年以内のため記載を省略しております。

- ・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

会計士補等 6名

社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役はおりません。また、社外監査役の株式保有状況は「5 役員の状況」に、兼任状況は「関連当事者との取引」に記載の通りであります。

(3) リスク管理体制の整備状況

当社を取り巻く経営環境の変化に伴い、リスクとして認識すべき内容も複雑・多様化しております。このような状況のなか、経営の健全性維持と安定的な収益性、成長性の確保を図るためにリスク管理体制を充実・強化することが経営上の最重要課題であると認識しております。

当社では、日常的なリスク管理は各部署で責任を持って取り組むとともに、「経営管理本部」、「内部統制推進本部」、「CSR本部」及び「監査部」において各部署におけるリスク管理状況を監視しております。併せて、災害や、事故が発生した場合は迅速、適切に対応するため「対策本部」を設置いたします。

(4) 役員報酬の内容

当期における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

・役員報酬の内容

取締役の年間報酬総額	103百万円	
監査役の年間報酬総額	20百万円	計 124百万円
(うち社外監査役)	20百万円)	

- (注) 1. 取締役の年間報酬総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与77百万円は含まれておりません。
2. 上記には平成20年5月13日開催の第27期株主総会終結のときをもって退任した取締役1名を含んでおります。

(5) 監査報酬の内容

当社及び国内子会社の監査法人トーマツに対する報酬の額は以下のとおりであります。

・監査報酬の内容

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	66百万円	
上記以外の業務に基づく報酬	15百万円	計 81百万円(税抜き)

- (注) 上記の公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬には、英文財務諸表の監査証明に係る報酬3百万円が含まれております。

(6) 責任限定契約の内容の概要

当社は有用な人材を迎えることができるよう、社外監査役と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、2百万円以上であらかじめ定めた金額または法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(7) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

(8) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらない旨定款に定めております。

(9) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

・剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

・取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

・監査役の責任免除

当社は、監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役(監査役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

(10) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行う旨定款に定めております。

(11)コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組み状況

全従業員が高い倫理性とコンプライアンスの意識を持った行動が実践できるように、業務遂行の姿勢、心構え遵守すべき法令をまとめた「行動規範」並びに「行動規範法令編」に基づき、全従業員の教育に取り組むとともに、通報制度「行動規範110番」を設置し実効性を高めております。

新貸金業法、割賦販売法への対応につきましてはプロジェクト体制により着実に実行するとともに、個人情報保護法への対応につきましても全事業所に配置する「個人情報安全管理者」が全従業員への教育・研修及びセルフチェックを実施し、個人情報保護に対する意識の向上と規定遵守の徹底を図っております。加えて「監査部」による内部監査及び外部機関による監査を定期的を実施し、実効性の確認、対策の見直しに継続的に取り組んでおります。

さらに情報セキュリティマネジメントシステム「ISO27001」、「品質ISO9001」、「プライバシーマーク」、インターネット上の個人情報の取扱とセキュリティの規格「TRUSTe」の認証を取得しており、情報セキュリティ体制の向上に継続して取り組んでおります。

また当社ではディスクロージャーの専任部門を設置し、ニュースリリースや決算データブックといったさまざまな情報開示を行うとともに、マスコミ、投資家及びアナリストへの取材対応や説明会など、常にタイムリーで分かりやすいディスクロージャーに努めております。また、ホームページ上の会社情報・IR情報が評価され、大和インベスター・リレーションズの「インターネットIR優秀企業賞」を5年連続で受賞いたしました。

今後とも企業として社会的信頼に応え、社会的責任を果たし、「お客さまの未来と信用を活かす生活応援企業」として、「お客さま第一」、「生活に密着した金融サービスの提供」、「社会の信頼と期待に応える」、「活力あふれる風土の確立」の実現に向け努力してまいります。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）並びに、「クレジット産業に係る会計基準の標準化について」（通商産業省通達60産局第291号）及び「信販会社の損益計算書における金融費用の表示について」（日本公認会計士協会 信販・クレジット業部会 部会長報告）の趣旨に基づき作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに、「クレジット産業に係る会計基準の標準化について」（通商産業省通達60産局第291号）及び「信販会社の損益計算書における金融費用の表示について」（日本公認会計士協会 信販・クレジット業部会 部会長報告）の趣旨に基づき作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年2月21日から平成20年2月20日まで）及び当連結会計年度（平成20年2月21日から平成21年2月20日まで）の連結財務諸表並びに第27期事業年度（平成19年2月21日から平成20年2月20日まで）及び第28期事業年度（平成20年2月21日から平成21年2月20日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成20年2月20日)			当連結会計年度 (平成21年2月20日)		
		金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1.現金及び預金			17,499			61,033	
2.割賦売掛金	1,2		287,335			245,378	
3.営業貸付金	1,2		503,720			483,527	
4.立替金			2,411			7,562	
5.前払費用			1,607			1,155	
6.繰延税金資産			16,549			16,795	
7.未収入金			15,461			19,153	
8.未収収益			11,099			11,104	
9.その他			2,032			2,999	
貸倒引当金			47,896			50,757	
流動資産合計			809,822	94.0		797,954	93.4
固定資産							
1.有形固定資産							
(1)建物		2,759			2,628		
減価償却累計額		1,541	1,218		1,613	1,014	
(2)車両運搬具		2,759			3,726		
減価償却累計額		309	2,449		564	3,161	
(3)器具備品		18,951			15,886		
減価償却累計額		12,776	6,175		10,593	5,292	
有形固定資産合計			9,843	1.1		9,469	1.1
2.無形固定資産							
(1)ソフトウェア			8,089			11,424	
(2)電話加入権			44			46	
無形固定資産合計			8,133	0.9		11,471	1.4

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成20年2月20日)		当連結会計年度 (平成21年2月20日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
3. 投資その他の資産	3				
(1) 投資有価証券		23,052		18,174	
(2) 長期前払費用		6,222		7,710	
(3) 繰延税金資産		1,209		4,781	
(4) 差入保証金		3,189		2,359	
(5) その他		391		2,113	
投資その他の資産合計		34,066	4.0	35,140	4.1
固定資産合計		52,042	6.0	56,081	6.6
繰延資産					
社債発行費		196		157	
繰延資産合計		196	0.0	157	0.0
資産合計		862,061	100.0	854,193	100.0
(負債の部)					
流動負債					
1. 買掛金	82,158		91,542		
2. 短期借入金	27,787		26,581		
3. 1年以内返済予定の長期 借入金	80,198		70,542		
4. 1年以内償還予定の社債	18,498		16,272		
5. コマーシャル・ペーパー	659		-		
6. 未払金	7,570		5,703		
7. 未払費用	3,735		3,692		
8. 未払法人税等	3,397		4,772		
9. 前受収益	352		296		
10. 預り金	2,022		5,630		
11. 賞与引当金	382		359		
12. 役員賞与引当金	51		15		
13. ポイント制度引当金	3,287		4,141		
14. その他	942		1,242		
流動負債合計	231,042	26.8	230,795	27.0	

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成20年2月20日)		当連結会計年度 (平成21年2月20日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
固定負債					
1. 社債		112,954		104,533	
2. 長期借入金	2	323,009		321,981	
3. 退職給付引当金		77		108	
4. 利息返還損失引当金		8,540		11,936	
5. 繰延税金負債		433		393	
6. その他	4	2,665		2,544	
固定負債合計		447,681	51.9	441,496	51.7
負債合計		678,724	78.7	672,292	78.7
(純資産の部)					
株主資本					
1. 資本金		15,466	1.8	15,466	1.8
2. 資本剰余金		17,053	1.9	17,052	2.0
3. 利益剰余金		126,646	14.7	135,161	15.8
4. 自己株式		218	0.0	219	0.0
株主資本合計		158,948	18.4	167,461	19.6
評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額 金		4,355	0.5	767	0.1
2. 繰延ヘッジ損益		338	0.0	419	0.1
3. 為替換算調整勘定		297	0.0	5,273	0.6
評価・換算差額等合計		4,314	0.5	4,926	0.6
新株予約権		-	-	25	0.0
少数株主持分		20,074	2.4	19,340	2.3
純資産合計		183,336	21.3	181,901	21.3
負債純資産合計		862,061	100.0	854,193	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自平成19年2月21日 至平成20年2月20日)			当連結会計年度 (自平成20年2月21日 至平成21年2月20日)		
		金額(百万円)	百分比 (%)		金額(百万円)	百分比 (%)	
営業収益							
1. 総合あっせん収益		47,330			52,697		
2. 個品あっせん収益		9,752			9,304		
3. 融資収益		114,300			96,040		
4. 業務代行収益		-			6,150		
5. 融資代行収益		1,209			-		
6. 償却債権回収収益		2,896			2,366		
7. その他の収益		5,282			9,231		
8. 金融収益 受取利息		304	181,076	100.0	217	176,007	100.0
営業費用							
1. 販売費及び一般管理費							
(1) 広告・販売促進費		11,226			11,259		
(2) ポイント制度引当金繰 入額		3,311			4,149		
(3) 貸倒損失		2,357			4,720		
(4) 貸倒引当金繰入額		40,210			28,046		
(5) 役員報酬		357			345		
(6) 従業員給与賞与		15,715			17,725		
(7) 福利厚生費		2,974			2,405		
(8) 役員賞与引当金繰入額		51			15		
(9) 賞与引当金繰入額		392			699		
(10) 退職給付費用		206			218		
(11) 利息返還損失引当金 繰入額		6,522			9,765		
(12) 通信交通費		10,379			10,917		
(13) 租税公課		3,045			3,035		
(14) 賃借料		4,989			5,555		
(15) C D運営費		2,371			631		
(16) 支払手数料		10,739			14,203		
(17) 減価償却費		5,317			6,060		
(18) システム運用費		2,243			2,971		
(19) その他		11,155	133,567	73.8	11,635	134,360	76.3

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自平成19年2月21日 至平成20年2月20日)		当連結会計年度 (自平成20年2月21日 至平成21年2月20日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
2. 金融費用		14,456		14,432	
(1) 支払利息					
(2) その他		189	8.1	602	8.6
営業費用合計			81.9		84.9
営業利益		148,212	18.1	149,396	15.1
営業外収益		32,863		26,611	
1. 受取配当金		149		151	
2. 受取保険金		1		-	
3. 負ののれん償却額		265		189	
4. 持分法による投資利益		38		21	
5. その他		20	0.3	78	0.2
営業外費用		474		441	
1. 固定資産除却損		37		-	
2. 事務所撤去費用		126		8	
3. 為替差損		159		129	
4. 貯蔵品処分損		-		53	
5. その他		1	0.2	55	0.1
経常利益		324	18.2	246	15.2
		33,014		26,805	

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自平成19年2月21日 至平成20年2月20日)			当連結会計年度 (自平成20年2月21日 至平成21年2月20日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
特別利益							
1. 投資有価証券売却益	1	2,060	2,639	1.5	9,430	12,168	7.0
2. 投資有価証券償還益		-			2,705		
3. 固定資産売却益		-			27		
4. 持分変動利益		579			3		
特別損失							
1. 貸倒引当金繰入額	2	-			6,564		
2. キャッシュディスベン サー撤去関連損失	3	1,253			1,033		
3. 投資有価証券評価損		-			618		
4. 持分変動損失		-			351		
5. ソフトウェア除却損		63			-		
6. 固定資産売却損	4	9			-		
7. その他		-	1,326	0.7	41	8,609	4.9
税金等調整前当期純利益			34,327	19.0		30,364	17.3
法人税、住民税及び事業 税		14,656			12,658		
法人税等調整額		2,259	12,397	6.9	1,474	11,183	6.4
少数株主利益			4,276	2.4		4,392	2.5
当期純利益			17,653	9.7		14,788	8.4

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自平成19年2月21日 至平成20年2月20日）

	株主資本					評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
前連結会計年度末残高（百万円）	15,466	17,053	115,270	90	147,699	5,750	42	2,104	7,812	17,099	172,611
連結会計年度中の変動額											
剰余金の配当			6,276		6,276						6,276
当期純利益			17,653		17,653						17,653
自己株式の取得				128	128						128
自己株式の処分		0		0	0						0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）						1,394	295	1,807	3,498	2,974	523
連結会計年度中の変動額合計（百万円）	-	0	11,376	128	11,248	1,394	295	1,807	3,498	2,974	10,724
当連結会計年度末残高（百万円）	15,466	17,053	126,646	218	158,948	4,355	338	297	4,314	20,074	183,336

当連結会計年度（自平成20年2月21日 至平成21年2月20日）

	株主資本					評価・換算差額等				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計			
前連結会計年度末残高（百万円）	15,466	17,053	126,646	218	158,948	4,355	338	297	4,314	-	20,074	183,336
連結会計年度中の変動額												
剰余金の配当			6,273		6,273							6,273
当期純利益			14,788		14,788							14,788
自己株式の取得				2	2							2
自己株式の処分		0		1	0							0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）						3,588	80	5,570	9,240	25	733	9,948
連結会計年度中の変動額合計（百万円）	-	0	8,515	1	8,513	3,588	80	5,570	9,240	25	733	1,435
当連結会計年度末残高（百万円）	15,466	17,052	135,161	219	167,461	767	419	5,273	4,926	25	19,340	181,901

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自平成19年2月21日 至平成20年2月20日)	当連結会計年度 (自平成20年2月21日 至平成21年2月20日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		34,327	30,364
減価償却費		5,317	6,060
負ののれん償却額		265	189
貸倒引当金の増加額		40,210	34,610
ポイント制度引当金の増加額		546	871
利息返還損失引当金の増加額		1,551	3,395
退職給付引当金の増加額		37	30
受取配当金		149	151
投資有価証券売却益		2,060	9,430
投資有価証券償還益		-	2,705
投資有価証券評価損		-	618
持分変動損益		579	348
ソフトウェア除却損		63	-
キャッシュディスペンサー撤去関連 損失		1,253	1,033
持分法による投資利益		38	21
社債発行費償却額		29	38
割賦売掛金の減少(増加)額		39,037	5,163
営業貸付金の増加額		44,311	18,385
その他流動資産の増加額		8,113	11,361
買掛金の増加額		20,614	9,978
その他流動負債の増加額		2,572	2,430
役員賞与の支払額		72	45
その他		3,508	3,906
小計		15,405	56,558
配当金の受取額		149	151
法人税等の支払額		22,649	11,001
営業活動によるキャッシュ・フロー		7,094	45,709

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成19年 2月21日 至 平成20年 2月20日)	当連結会計年度 (自 平成20年 2月21日 至 平成21年 2月20日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		795	0
定期預金の払出による収入		1,775	761
有形固定資産の取得による支出		5,291	5,012
有形固定資産の売却による収入		19	320
無形固定資産の取得による支出		3,082	6,011
無形固定資産の売却による収入		1	36
投資有価証券の取得による支出		441	531
投資有価証券の売却による収入		2,864	10,873
投資有価証券の償還による収入		-	2,705
その他		3,818	3,839
投資活動によるキャッシュ・フロー		8,768	698
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額		3,350	4,622
コマーシャル・ペーパーの純増減額		682	602
長期借入れによる収入		90,617	89,893
長期借入金の返済による支出		89,389	77,413
社債の発行による収入		24,310	11,141
社債の償還による支出		10,000	18,090
自己株式の純増減額		128	1
少数株主への株式発行による収入		1,765	15
配当金の支払額		6,276	6,273
少数株主への配当金の支払額		1,795	1,730
その他		-	23
財務活動によるキャッシュ・フロー		6,434	1,537
現金及び現金同等物に係る換算差額		687	2,184
現金及び現金同等物の増加(減少)額		10,116	44,363
現金及び現金同等物の期首残高		25,869	15,753
吸収分割に伴う現金及び現金同等物の増加額		-	85
現金及び現金同等物の期末残高	1	15,753	60,202

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自平成19年2月21日 至平成20年2月20日)	当連結会計年度 (自平成20年2月21日 至平成21年2月20日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>すべての子会社を連結しており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>連結子会社数 18社 連結子会社名</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. エヌ・シー・エス興産(株) 2. エー・シー・エス債権管理回収(株) 3. AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD. 4. AEON THANA SINSAP(THAILAND)PLC . 5. AEON CREDIT SERVICE(M)BERHAD 6. AEON CREDIT SERVICE (TAIWAN) CO.,LTD. 7. AEON INFORMATION SERVICE(SHENZHEN) CO.,LTD. 8. ACS CAPITAL CORPORATION LTD . 9. AEON CREDIT CARD (TAIWAN) CO.,LTD. 10. ACS INSURANCE BROKER (THAILAND) CO.,LTD. 11. PT. AEON CREDIT SERVICE INDONESIA 12. AEON CREDIT GUARANTEE (CHINA) CO.,LTD. 13. ACS LIFE INSURANCE BROKER(THAILAND) CO.,LTD. 14. ACS SERVICING (THAILAND) CO.,LTD. (注)3 15. Eternal 3 Special Purpose Vehicle Co.,Ltd. 16. Horizon Master Trust(AEON 2006-1) 17. Eternal 4 Special Purpose Vehicle Co.,Ltd. (注)4 18. AEON EDUCATION AND ENVIRONMENT FUND LIMITED (注)5 <p>(注)1. エー・シー・エス・ファイナンス(株)は、平成19年8月21日付で当社が吸収合併したことにより消滅したため、連結範囲から除かれました。</p> <p>(注)2. NIHON (HONG KONG) COMPANY LIMITEDは、会社清算により消滅したため、連結範囲から除かれました。</p> <p>(注)3. ACS SERVICING (THAILAND) CO.,LTD. は、会社設立により、新たに連結子会社となっております。</p> <p>(注)4. 債権流動化に伴いEternal 4 Special Purpose Vehicle Co.,Ltd. を設立し、新たに連結子会社として連結範囲に含めておりません。</p>	<p>すべての子会社を連結しており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>連結子会社数 21社 連結子会社名</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. イオン保険サービス(株) (注)1 2. エー・シー・エス債権管理回収(株) 3. AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD. 4. AEON THANA SINSAP(THAILAND)PLC . 5. AEON CREDIT SERVICE(M)BERHAD 6. AEON CREDIT SERVICE (TAIWAN) CO.,LTD. 7. AEON INFORMATION SERVICE(SHENZHEN) CO.,LTD. 8. ACS CAPITAL CORPORATION LTD . 9. AEON CREDIT CARD (TAIWAN) CO.,LTD. 10. ACS INSURANCE BROKER (THAILAND) CO.,LTD. 11. PT. AEON CREDIT SERVICE INDONESIA 12. AEON CREDIT GUARANTEE(CHINA) CO.,LTD. 13. ACS LIFE INSURANCE BROKER(THAILAND) CO.,LTD. 14. ACS SERVICING (THAILAND) CO.,LTD. 15. AEON CREDIT TECHNOLOGY SYSTEMS (PHILIPPINES) INC. (注)2 16. ACS TRADING VIETNAM CO.,LTD. (注)2 17. AEON INSURANCE BROKERS (HK) LIMITED (注)2 18. Eternal 3 Special Purpose Vehicle Co.,Ltd. 19. Horizon Master Trust(AEON 2006-1) 20. Eternal 4 Special Purpose Vehicle Co.,Ltd. 21. AEON EDUCATION AND ENVIRONMENT FUND LIMITED <p>(注)1. イオン保険サービス(株)は、平成20年2月21日付でイオン(株)及びイオンモール(株)の保険代理店事業を統合し、エヌ・シー・エス興産(株)から社名変更いたしました。</p> <p>(注)2. AEON CREDIT TECHNOLOGY SYSTEMS(PHILIPPINES) INC., ACS TRADING VIETNAM CO.,LTD., AEON INSURANCE BROKERS (HK) LIMITEDは会社設立により新たに連結子会社となっております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年2月21日 至平成20年2月20日)	当連結会計年度 (自平成20年2月21日 至平成21年2月20日)
	(注)5. AEON EDUCATION AND ENVIRONMENT FUND LIMITEDは、在外子会社の連結範囲が変更になったことに伴い、新たに連結子会社となっております。	
2. 持分法の適用に関する事項	<p>関連会社に持分法を適用しており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>関連会社数 1社 関連会社名 ジャスベル㈱</p>	<p>関連会社に持分法を適用しており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>関連会社数 1社 関連会社名 ジャスベル㈱</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の事業年度の末日は以下の会社を除き、連結決算日と一致しております。</p> <p>1. AEON INFORMATION SERVICE (SHENZHEN) CO., LTD. 2. ACS INSURANCE BROKER (THAILAND) CO., LTD. 3. PT. AEON CREDIT SERVICE INDONESIA 4. AEON CREDIT GUARANTEE (CHINA) CO., LTD. 5. ACS LIFE INSURANCE BROKER (THAILAND) CO., LTD. 6. ACS SERVICING (THAILAND) CO., LTD. 7. AEON CREDIT SERVICE (TAIWAN) CO., LTD. 8. AEON CREDIT CARD (TAIWAN) CO., LTD. 9. ACS CAPITAL CORPORATION LTD.</p> <p>(注)1. 上記会社の事業年度末日は12月31日であります。</p> <p>(注)2. AEON CREDIT SERVICE (TAIWAN) CO., LTD.、AEON CREDIT CARD (TAIWAN) CO., LTD.、ACS CAPITAL CORPORATION LTD. は当連結会計年度より事業年度の末日を2月20日から12月31日に変更しております。</p> <p>(注)3. 連結財務諸表作成にあたっては、前連結会計年度まで、連結決算日と異なる事業年度末日の会社は、連結決算日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しておりましたが、当連結会計年度より各社の事業年度末日に基づく財務諸表を使用しております。これにより、連結財務諸表作成に使用した各社の財務諸表の会計期間は10ヶ月となっております。</p>	<p>連結子会社の事業年度の末日は以下の会社を除き、連結決算日と一致しております。</p> <p>1. AEON INFORMATION SERVICE (SHENZHEN) CO., LTD. 2. ACS INSURANCE BROKER (THAILAND) CO., LTD. 3. PT. AEON CREDIT SERVICE INDONESIA 4. AEON CREDIT GUARANTEE (CHINA) CO., LTD. 5. ACS LIFE INSURANCE BROKER (THAILAND) CO., LTD. 6. ACS SERVICING (THAILAND) CO., LTD. 7. AEON CREDIT SERVICE (TAIWAN) CO., LTD. 8. AEON CREDIT CARD (TAIWAN) CO., LTD. 9. ACS CAPITAL CORPORATION LTD. 10. AEON CREDIT TECHNOLOGY SYSTEMS (PHILIPPINES) INC. 11. ACS TRADING VIETNAM CO., LTD. 12. AEON INSURANCE BROKERS (HK) LIMITED</p> <p>(注)1. 上記会社の事業年度末日は12月31日であります。</p> <p>(注)2. 連結財務諸表作成にあたっては、各社の事業年度末日に基づく財務諸表を使用しております。</p> <p>なお、連結決算日までの期間に生じた重要な取引について調整を行ったうえ連結しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年2月21日 至平成20年2月20日)	当連結会計年度 (自平成20年2月21日 至平成21年2月20日)
4. 会計処理基準に関する事項		
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券	<p>その他有価証券 (時価のあるもの) 連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。</p> <p>(時価のないもの) 移動平均法による原価法によっております。</p>	<p>その他有価証券 (時価のあるもの) 同 左</p> <p>(時価のないもの) 同 左</p>
デリバティブ	時価法によっております。	同 左
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産	<p>経済的耐用年数に基づく定額法によっております。</p> <p>主な耐用年数は下記の通りであります。</p> <p>器具備品 3～15年</p>	同 左
無形固定資産	<p>自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。</p>	同 左
(3) 繰延資産の処理方法	社債発行費は社債の償還までの期間にわたり利息法により償却しております。	同 左
(4) 重要な引当金の計上基準		
貸倒引当金	<p>営業債権等の貸倒れによる損失に備え、一般債権及び貸倒懸念債権毎にそれぞれ過去の貸倒実績等を勘案して定めた一定の基準により算出した必要額を計上しております。</p>	同 左
賞与引当金	従業員に対する賞与に備え、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する負担額を計上しております。	同 左
役員賞与引当金	役員に対する賞与に備え、支給見込額を計上しております。	同 左
ポイント制度引当金	<p>提出会社及び一部の在外子会社が実施するポイント制度において、カード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備え、当連結会計年度末における将来使用見込額を計上しております。</p>	同 左
利息返還損失引当金	<p>将来の利息返還の請求に備え、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。</p>	同 左

項目	前連結会計年度 (自平成19年2月21日 至平成20年2月20日)	当連結会計年度 (自平成20年2月21日 至平成21年2月20日)
退職給付引当金	提出会社は、従業員の退職給付に備え、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。	提出会社及び国内子会社は、従業員の退職給付に備え、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。
(5) 収益の計上基準 総合あっせん		
(イ) 加盟店手数料	提出会社及び一部の在外子会社は、加盟店への立替払実行時に一括して計上しております。一部の在外子会社は、残債方式による発生主義に基づき計上しております。	同 左
(ロ) 顧客手数料	提出会社及び在外子会社は、残債方式による期日到来基準に基づき計上しております。	同 左
個品あっせん		
(イ) 加盟店手数料	提出会社及び一部の在外子会社は、加盟店への立替払実行時に一括して計上しております。一部の在外子会社は、残債方式による発生主義に基づき計上しております。	同 左
(ロ) 顧客手数料	提出会社は、均分法による期日到来基準に基づき計上しております。在外子会社は、主として7・8分法による期日到来基準に基づき計上しております。	同 左
融資	提出会社及び在外子会社は、残債方式による発生主義に基づき計上しております。	同 左
(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。	同 左
(7) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同 左

項目	前連結会計年度 (自平成19年2月21日 至平成20年2月20日)	当連結会計年度 (自平成20年2月21日 至平成21年2月20日)
(8) 重要なヘッジ会計の方法		
ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理によっております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理によっております。	同 左
ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ対象は借入金の金利変動リスク及び為替変動リスクであり、これに対応するヘッジ手段は金利スワップ・オプション取引及び通貨スワップ・為替予約取引であります。	同 左
ヘッジ方針	各社が定める規定に基づき、財務活動に係る金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジする目的に限定してデリバティブ取引を行っております。	同 左
ヘッジ有効性の評価方法	ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。	同 左
(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理	税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は、長期前払消費税等として投資その他の資産の「その他」に計上し、法人税法の規定に定める期間で償却しております。	同 左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同 左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんの償却については、20年以内の均等償却を行っております。金額が僅少な場合は、発生時に一括償却しております。	同 左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。	同 左

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成19年2月21日 至 平成20年2月20日)	当連結会計年度 (自 平成20年2月21日 至 平成21年2月20日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1. 従来、「営業貸付金」に含めて表示しておりました提出会社が保有する信託受託権のうち、優先劣後等のように質的に分割されている場合や信託受益権の保有者が多数となるものについては、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第14号)の改正に伴い、有価証券として取扱うことになったことから、当連結会計年度より「投資有価証券」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末の「投資有価証券」に含まれる当該信託受益権の額は10,633百万円であります。また、前連結会計年度末の「営業貸付金」に含まれる当該信託受益権の額は6,165百万円であります。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1. 従来、「未収入金」に含めて表示しておりました電子マネー等の精算代行に係る債権は、取扱高の増加に伴い重要性が増したため、当社のクレジット事業に係る債権に準じて当連結会計年度より「立替金」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度において「立替金」に含めた電子マネー等の精算代行に係る債権は5,322百万円であり、前連結会計年度の「未収入金」に含めた電子マネー等の精算代行に係る債権は831百万円であります。</p> <p>2. 従来、「未払金」に含めて表示しておりました電子マネー等の精算代行に係る債務は、取扱高の増加に伴い重要性が増したため、当社のクレジット事業に係る債務に準じて当連結会計年度において「買掛金」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度において「買掛金」に含めた電子マネー等の精算代行に係る債務は6,939百万円であり、前連結会計年度の「未払金」に含めた電子マネー等の精算代行に係る債務は761百万円であります。</p>
	<p>(連結損益計算書)</p> <p>従来、営業収益の「その他の収益」に含めて表示しておりました電子マネー等の精算代行収益は取扱高の増加に伴い重要性が増したため、当連結会計年度より「業務代行収益」として区分掲記しております。</p> <p>また、従来区分掲記しておりました「融資代行収益」については自社キャッシュディスペンサーの撤去が進み、重要性が低下したため当連結会計年度より「業務代行収益」に含めております。</p> <p>なお、当連結会計年度において「業務代行収益」に含めた精算代行収益は5,981百万円、融資代行収益は161百万円、その他は7百万円であり、前連結会計年度の営業収益の「その他の収益」に含まれる精算代行収益は829百万円であります。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年2月20日)		当連結会計年度 (平成21年2月20日)	
1. 割賦売掛金及び営業貸付金 (1) 部門別の割賦売掛金残高は次のとおりであります。		1. 割賦売掛金及び営業貸付金 (1) 部門別の割賦売掛金残高は次のとおりであります。	
部門別	金額(百万円)	部門別	金額(百万円)
総合あっせん	248,229	総合あっせん	211,117
個品あっせん	39,106	個品あっせん	34,261
合計	287,335	合計	245,378
(2) 割賦売掛金に含まれる信託受益権 当連結会計年度末の割賦売掛金残高には、債権流動化に伴い保有した信託受益権が614百万円含まれております。		(2) 割賦売掛金に含まれる信託受益権 当連結会計年度末の割賦売掛金残高には、債権流動化に伴い保有した信託受益権が1,244百万円含まれております。	
(3) 営業貸付金に含まれる信託受益権 当連結会計年度末の営業貸付金残高には、債権流動化に伴い保有した信託受益権が1,543百万円含まれております。		(3) 営業貸付金に含まれる信託受益権 当連結会計年度末の営業貸付金残高には、債権流動化に伴い保有した信託受益権が2,954百万円含まれております。	
(4) 割賦売掛金及び営業貸付金の売却取引 提出会社は、割賦売掛金のうちカードショッピング(総合あっせん)の1回払い債権の一部(76,086百万円)をコンチェルト・レシーパブルズ・コーポレーションに売却しております。 AEON THANA SINSAP(THAILAND)PLC.は、Eternal 4 Special Purpose Vehicle Co.,Ltd.を通じて割賦売掛金及び営業貸付金の一部(8,048百万円)を売却しております。		(4) 割賦売掛金及び営業貸付金の売却取引 提出会社は、割賦売掛金のうちカードショッピング(総合あっせん)の1回払い債権の一部(113,636百万円)をコンチェルト・レシーパブルズ・コーポレーションに、カードショッピング(総合あっせん)のりボ払い債権の一部(30,000百万円)を三菱UFJ信託銀行株式会社にそれぞれ売却しております。 また、営業貸付金の一部(10,322百万円)をトランスバリュー信託株式会社に売却しております。	
2. 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。		2. 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。	
(1) 担保に供している資産		(1) 担保に供している資産	
種類	金額(百万円)	種類	金額(百万円)
割賦売掛金	7,803	割賦売掛金	6,825
営業貸付金	12,067	営業貸付金	10,022
合計	19,870	合計	16,848
(2) 担保付債務		(2) 担保付債務	
種類	金額(百万円)	種類	金額(百万円)
長期借入金	11,764	長期借入金	10,319

前連結会計年度 (平成20年2月20日)	当連結会計年度 (平成21年2月20日)
<p>3. 関連会社に係る注記 各科目に含まれている関連会社に対する主な資産は次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券(株式) 111百万円</p> <p>4. 「その他」には、負ののれん796百万円が含まれております。</p> <p>5. 偶発債務 提携金融機関が行っている個人向けローンに係る保証金額が22百万円あります。 なお、上記保証金額には、外貨保証金額6百万円(391千人民元)が含まれております。</p> <p>6. 当座貸越契約、借入コミットメント契約及び貸出コミットメント契約</p> <p>(1) 当座貸越契約及び借入コミットメント契約 提出会社及び一部の連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行数行と当座貸越契約及び借入コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越及び借入コミットメント極度額 50,670百万円 借入実行額 2,542百万円 差引：借入未実行残高 48,127百万円</p>	<p>3. 関連会社に係る注記 各科目に含まれている関連会社に対する主な資産は次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券(株式) 133百万円</p> <p>4. 「その他」には、負ののれん531百万円が含まれております。</p> <p>5. 偶発債務 提携金融機関が行っている個人向けローンに係る保証金額が1,002百万円あります。 なお、上記保証金額には、外貨保証金額118百万円(8,900千人民元)が含まれております。</p> <p>6. 当座貸越契約、借入、割引支払コミットメント契約及び貸出コミットメント契約</p> <p>(1) 当座貸越契約、借入、割引支払コミットメント契約 提出会社及び一部の連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行等と当座貸越契約、借入、割引支払コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越及び借入、割引支払コミットメント極度額 239,655百万円 実行額 105,478百万円 差引：未実行残高 134,176百万円</p>
<p>(2) 貸出コミットメント契約 提出会社及び一部の連結子会社は、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>貸出コミットメント総額 5,273,598百万円 貸出実行額 438,616百万円 差引：貸出未実行残高 4,834,981百万円</p> <p>なお、上記には、流動化の対象とした債権に係る金額を含んでおります。 また、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査が貸出の条件となっているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。</p>	<p>(2) 貸出コミットメント契約 提出会社及び一部の連結子会社は、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>貸出コミットメント総額 5,463,603百万円 貸出実行額 425,535百万円 差引：貸出未実行残高 5,038,067百万円</p> <p>なお、上記には、流動化の対象とした債権に係る金額を含んでおります。 また、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査が貸出の条件となっているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年2月21日 至平成20年2月20日)	当連結会計年度 (自平成20年2月21日 至平成21年2月20日)
1	1. 固定資産売却益の内容は次の通りであります。 器具備品 27百万円
2.	2. 貸金業法改正による上限金利引き下げ等のビジネス環境の変化を受け、当連結会計年度において新債権管理システムの構築、与信管理の見直し等を行い、これらに対応したデータの集計を行う体制が整備されたことを契機に、貸倒引当金の見積り方法の見直しを行いました。この見直しに伴う期首時点における従来の方法との差額6,564百万円を特別損失に計上しております。
3. CD(キャッシュディスペンサー)に係る除却損失及び撤去費用等であります。	3. CD(キャッシュディスペンサー)に係る除却損失及び撤去費用等であります。
4. 固定資産売却損の内容は次の通りであります。 建物 7百万円 その他 1百万円 合計 9百万円	4.
5. 部門別取扱高 総合あっせん 1,874,219百万円 個品あっせん 53,598百万円 融資 694,898百万円 融資代行 89,705百万円 その他 44,303百万円 合計 2,756,725百万円	5. 部門別取扱高 総合あっせん 2,109,905百万円 個品あっせん 49,050百万円 融資 655,488百万円 業務代行 225,908百万円 その他 33,673百万円 合計 3,074,025百万円
(注)電子マネー「WAON」の発行が開始されたことにより、今後、精算代行業務が増加することが見込まれるため、従来は取扱高に含めていなかった電子マネー等の精算代行額を当連結会計年度から取扱高(その他)に含めております。なお、前連結会計年度の精算代行額は7,106百万円であります。	(注)従来、取扱高(その他)に含めていた電子マネー等の精算代行額は取扱増加に伴い重要性が増したため、当連結会計年度より「業務代行」として区分掲記しております。また、融資代行業務については、自社キャッシュディスペンサーの撤去が進み、重要性が低下したため当連結会計年度より12,052百万円を取扱高から除いております。なお、前連結会計年度の精算代行額は30,567百万円であります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年2月21日 至平成20年2月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	156,967,008	-	-	156,967,008
合計	156,967,008	-	-	156,967,008
自己株式				
普通株式(注)	52,769	77,969	333	130,405
合計	52,769	77,969	333	130,405

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加77,969株は、エー・シー・エス・ファイナンス(株)の吸収合併に対する反対株主の株式買取り請求による76,800株の増加及び単元未満株式の買取りによる1,169株の増加であり、減少の333株は単元未満株式の買増請求による売渡であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月15日 定時株主総会	普通株式	3,922	25	平成19年2月20日	平成19年5月16日
平成19年10月4日 取締役会	普通株式	2,353	15	平成19年8月20日	平成19年10月18日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年4月21日 取締役会	普通株式	3,920	繰越利益 剰 余金	25	平成20年2月20日	平成20年4月28日

当連結会計年度（自平成20年2月21日 至平成21年2月20日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式 普通株式	156,967,008	-	-	156,967,008
合計	156,967,008	-	-	156,967,008
自己株式 普通株式（注）	130,405	2,128	710	131,823
合計	130,405	2,128	710	131,823

（注）普通株式の自己株式の増加2,128株は単元未満株式の買取りであり、減少の710株は単元未満株式の買増請求による売渡してあります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	25
合計		-	-	-	-	-	25

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年4月21日 取締役会	普通株式	3,920	25	平成20年2月20日	平成20年4月28日
平成20年10月8日 取締役会	普通株式	2,352	15	平成20年8月20日	平成20年10月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年4月14日 取締役会	普通株式	3,920	繰越利益 剰 余金	25	平成21年2月20日	平成21年4月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 （自平成19年2月21日 至平成20年2月20日）	当連結会計年度 （自平成20年2月21日 至平成21年2月20日）
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成20年2月20日現在）	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成21年2月20日現在）
現金及び預金 17,499百万円	現金及び預金 61,033百万円
預入期間が3ヶ月超及び担保に供している定期預金 1,746百万円	預入期間が3ヶ月超及び担保に供している定期預金 831百万円
現金及び現金同等物 15,753百万円	現金及び現金同等物 60,202百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成19年2月21日 至平成20年2月20日)				当連結会計年度 (自平成20年2月21日 至平成21年2月20日)			
1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
車両運搬具	103	60	43	車両運搬具	160	54	105
器具備品	1,947	1,265	682	器具備品	977	659	317
ソフトウェア	168	130	37	ソフトウェア	103	94	8
計	2,219	1,456	763	計	1,241	809	431
(2)未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				(2)未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
1年以内		413百万円		1年以内		232百万円	
1年超		362百万円		1年超		206百万円	
合計		776百万円		合計		438百万円	
(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失			
支払リース料		655百万円		支払リース料		421百万円	
減価償却費相当額		630百万円		減価償却費相当額		395百万円	
支払利息相当額		13百万円		支払利息相当額		7百万円	
(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(4)減価償却費相当額の算定方法 同 左			
(5)利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				(5)利息相当額の算定方法 同 左			
2.オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料				2.オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料			
1年以内		1,514百万円		1年以内		1,078百万円	
1年超		878百万円		1年超		873百万円	
合計		2,392百万円		合計		1,952百万円	
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				(減損損失について) 同 左			

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度(平成20年2月20日)			当連結会計年度(平成21年2月20日)		
		取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対 照表計上額 が取得原価 を超えるも の	株式	1,925	9,848	7,923	1,224	2,695	1,471
	小計	1,925	9,848	7,923	1,224	2,695	1,471
連結貸借対 照表計上額 が取得原価 を超えない もの	株式	1,781	1,219	561	2,033	1,250	783
	小計	1,781	1,219	561	2,033	1,250	783
合計		3,707	11,068	7,361	3,258	3,946	688

(注) 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自平成19年2月21日 至平成20年2月20日)			当連結会計年度 (自平成20年2月21日 至平成21年2月20日)		
売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
1,182	1,182	-	10,873	9,430	-

3. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に償還されたその他有価証券

前連結会計年度 (自平成19年2月21日 至平成20年2月20日)			当連結会計年度 (自平成20年2月21日 至平成21年2月20日)		
償還額(百万円)	償還益の合計額 (百万円)	償還損の合計額 (百万円)	償還額(百万円)	償還益の合計額 (百万円)	償還損の合計額 (百万円)
-	-	-	2,705	2,705	-

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	前連結会計年度(平成20年2月20日)	当連結会計年度(平成21年2月20日)
	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券		
信託受益権	10,633	13,333
非上場株式	1,238	761
計	11,872	14,095

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年 2月21日 至 平成20年 2月20日)	当連結会計年度 (自 平成20年 2月21日 至 平成21年 2月20日)
<p>(1)取引の内容及び利用目的 当グループは、変動金利支払いの借入金を対象として、将来に市中金利上昇が調達コスト（支払利息）に及ぼす影響を回避する目的で、金利関連デリバティブ取引に該当する金利スワップ取引を利用しております。 また、外貨借入金に係る為替レートの変動によるリスクをヘッジする目的で、通貨スワップ取引を利用してあります。</p> <p>(2)取引に対する取組方針 当グループは、短期的な売買差益を獲得する目的（トレーディング目的）や投機目的のためにデリバティブ取引を行わない方針であります。</p> <p>(3)取引に係るリスクの内容 デリバティブ取引に係る主要なリスクは、市場リスク及び信用リスクがあります。このうち市場リスクとして、当グループは金利変動リスク及び為替変動リスクを有しております。但し、当グループでは金利関連のデリバティブ取引については、変動金利の借入金の金利上昇ヘッジのために利用しており、金利上昇時の金融コストを軽減する効果を有しております。 また、通貨関連のデリバティブについては、外貨借入金の為替変動リスクをヘッジする効果を有しております。 信用リスクとしては、取引先の契約不履行によるリスクがありますが、当グループは信用度の高い金融機関を取引先としており、また、取引先も分散したリスク管理を行っているため、契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(4)取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引を契約する時は、取引枠・期間・取引のタイミング等の内容につき、内規に基づいて執行され、取引を行う部門と管理する部門を分離し、取引内容については、定期的に担当役員、経営会議等に報告されております。</p> <p>(5)「取引の時価等に関する事項」に係る補足説明 当連結会計年度末で当グループが契約している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引は、ヘッジ会計を適用しておりますので、「取引の時価等に関する事項」の記載を省略しております。</p>	<p>(1)取引の内容及び利用目的 同 左</p> <p>(2)取引に対する取組方針 同 左</p> <p>(3)取引に係るリスクの内容 同 左</p> <p>(4)取引に係るリスク管理体制 同 左</p> <p>(5)「取引の時価等に関する事項」に係る補足説明 同 左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年 2月21日 至 平成20年 2月20日)	当連結会計年度 (自 平成20年 2月21日 至 平成21年 2月20日)
<p>該当事項はありません。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。</p>	<p>同 左</p>

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自平成19年2月21日 至平成20年2月20日)	当連結会計年度 (自平成20年2月21日 至平成21年2月20日)																																																												
<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>提出会社は、イオン(株)及び同社の主要国内関係会社で設立している確定給付型の企業年金基金並びに確定拠出年金制度及び退職金前払制度を設けております。</p> <p>2. 退職給付債務及びその内訳</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table border="1"> <tr><td>退職給付債務</td><td style="text-align: right;">968</td></tr> <tr><td>年金資産</td><td style="text-align: right;">594</td></tr> <tr><td>未積立退職給付債務</td><td style="text-align: right;">373</td></tr> <tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td style="text-align: right;">295</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">77</td></tr> </table> <p>3. 退職給付費用の内訳</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table border="1"> <tr><td>勤務費用</td><td style="text-align: right;">56</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td style="text-align: right;">21</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td style="text-align: right;">11</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">47</td></tr> <tr><td>その他(注)</td><td style="text-align: right;">92</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">206</td></tr> </table> <p>(注) 確定拠出年金の掛金支払額、及び退職金前払制度による従業員に対する前払退職金支払額であります。</p> <p>4. 退職給付債務の計算の基礎に関する事項</p> <table border="1"> <tr><td>退職給付見込額の期間配分方法</td><td style="text-align: center;">期間定額基準</td></tr> <tr><td>割引率</td><td style="text-align: right;">2.4%</td></tr> <tr><td>期待運用収益率</td><td style="text-align: right;">1.92%</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の処理年数</td><td style="text-align: center;">発生の日連結会計年度より10年</td></tr> </table>	退職給付債務	968	年金資産	594	未積立退職給付債務	373	未認識数理計算上の差異	295	退職給付引当金	77	勤務費用	56	利息費用	21	期待運用収益	11	数理計算上の差異の費用処理額	47	その他(注)	92	退職給付費用	206	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	割引率	2.4%	期待運用収益率	1.92%	数理計算上の差異の処理年数	発生の日連結会計年度より10年	<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>提出会社及び国内子会社は、イオン(株)及び同社の主要国内関係会社で設立している確定給付型の企業年金基金並びに確定拠出年金制度及び退職金前払制度を設けております。</p> <p>2. 退職給付債務及びその内訳</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table border="1"> <tr><td>退職給付債務</td><td style="text-align: right;">1,193</td></tr> <tr><td>年金資産</td><td style="text-align: right;">689</td></tr> <tr><td>未積立退職給付債務</td><td style="text-align: right;">503</td></tr> <tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td style="text-align: right;">395</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">108</td></tr> </table> <p>3. 退職給付費用の内訳</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table border="1"> <tr><td>勤務費用</td><td style="text-align: right;">59</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td style="text-align: right;">23</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td style="text-align: right;">12</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">52</td></tr> <tr><td>その他(注)</td><td style="text-align: right;">95</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">218</td></tr> </table> <p>(注) 確定拠出年金の掛金支払額、及び退職金前払制度による従業員に対する前払退職金支払額であります。</p> <p>4. 退職給付債務の計算の基礎に関する事項</p> <table border="1"> <tr><td>退職給付見込額の期間配分方法</td><td style="text-align: center;">期間定額基準</td></tr> <tr><td>割引率</td><td style="text-align: right;">2.4%</td></tr> <tr><td>期待運用収益率</td><td style="text-align: right;">2.05%</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の処理年数</td><td style="text-align: center;">発生の日連結会計年度より10年</td></tr> </table>	退職給付債務	1,193	年金資産	689	未積立退職給付債務	503	未認識数理計算上の差異	395	退職給付引当金	108	勤務費用	59	利息費用	23	期待運用収益	12	数理計算上の差異の費用処理額	52	その他(注)	95	退職給付費用	218	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	割引率	2.4%	期待運用収益率	2.05%	数理計算上の差異の処理年数	発生の日連結会計年度より10年
退職給付債務	968																																																												
年金資産	594																																																												
未積立退職給付債務	373																																																												
未認識数理計算上の差異	295																																																												
退職給付引当金	77																																																												
勤務費用	56																																																												
利息費用	21																																																												
期待運用収益	11																																																												
数理計算上の差異の費用処理額	47																																																												
その他(注)	92																																																												
退職給付費用	206																																																												
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																												
割引率	2.4%																																																												
期待運用収益率	1.92%																																																												
数理計算上の差異の処理年数	発生の日連結会計年度より10年																																																												
退職給付債務	1,193																																																												
年金資産	689																																																												
未積立退職給付債務	503																																																												
未認識数理計算上の差異	395																																																												
退職給付引当金	108																																																												
勤務費用	59																																																												
利息費用	23																																																												
期待運用収益	12																																																												
数理計算上の差異の費用処理額	52																																																												
その他(注)	95																																																												
退職給付費用	218																																																												
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																												
割引率	2.4%																																																												
期待運用収益率	2.05%																																																												
数理計算上の差異の処理年数	発生の日連結会計年度より10年																																																												

(ストックオプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年2月21日 至平成20年2月20日)

該当はありません。

当連結会計年度(自平成20年2月21日 至平成21年2月20日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 25百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

	第1回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 12名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 20,000株
付与日	平成20年4月21日
権利確定条件	権利行使時においても当社の取締役たる地位を有することを要する。ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。
対象勤務期間	自平成20年4月21日 至平成20年5月20日
権利行使期間	自平成20年5月21日 至平成35年5月20日

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成21年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	20,000
失効	-
権利確定	20,000
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	20,000
権利行使	-
失効	-
未行使残	20,000

単価情報

		第1回ストック・オプション
権利行使価格	(円)	1
行使時平均株価	(円)	-
付与日における公正な評価単価	(円)	1,256

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成20年ストックオプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

		第1回ストック・オプション
株価変動性	(注)1	41.97%
予想残存期間	(注)2	7.5年
予想配当	(注)3	40円/株
無リスク利子	(注)4	1.07%

(注)1. 7.5年間(平成12年11月から平成20年4月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成20年2月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自平成19年2月21日 至平成20年2月20日)	当連結会計年度 (自平成20年2月21日 至平成21年2月20日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳 (1) 流動の部 繰延税金資産 割賦売掛金及び営業貸付金 1,130百万円 未収収益 1,053百万円 貸倒引当金 12,641百万円 ポイント制度引当金 1,286百万円 未払事業税 192百万円 その他 244百万円 繰延税金資産合計 16,549百万円 (2) 固定の部 繰延税金資産 利息返還損失引当金 3,450百万円 有形固定資産 295百万円 長期前払費用 79百万円 その他 335百万円 繰延税金資産小計 4,160百万円 評価性引当額 143百万円 繰延税金資産合計 4,017百万円 繰延税金負債との相殺 2,807百万円 繰延税金資産の純額 1,209百万円 繰延税金負債 在外子会社等一時差異 273百万円 在外子会社の留保利益 159百万円 その他有価証券評価差額金 2,807百万円 繰延税金負債合計 3,240百万円 繰延税金資産との相殺 2,807百万円 繰延税金負債の純額 433百万円 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因 法定実効税率 40.4% (調整) 受取配当金等の一時差異でない項目 0.7% 外国税額控除 0.6% 住民税均等割 0.3% 在外子会社に係る税率差異 6.6% 連結消去による影響 3.1% その他 0.2% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 36.1%	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳 (1) 流動の部 繰延税金資産 割賦売掛金及び営業貸付金 182百万円 未収収益 831百万円 貸倒引当金 13,550百万円 ポイント制度引当金 1,642百万円 未払事業税 286百万円 その他 302百万円 繰延税金資産合計 16,795百万円 (2) 固定の部 繰延税金資産 利息返還損失引当金 4,822百万円 有形固定資産 240百万円 退職給付引当金 45百万円 その他 292百万円 繰延税金資産小計 5,400百万円 評価性引当額 149百万円 繰延税金資産合計 5,250百万円 繰延税金負債との相殺 468百万円 繰延税金資産の純額 4,781百万円 繰延税金負債 在外子会社等一時差異 214百万円 在外子会社の留保利益 178百万円 その他有価証券評価差額金 468百万円 繰延税金負債合計 861百万円 繰延税金資産との相殺 468百万円 繰延税金負債の純額 393百万円 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因 法定実効税率 40.4% (調整) 受取配当金等の一時差異でない項目 0.3% 外国税額控除 0.9% 住民税均等割 0.3% 在外子会社に係る税率差異 6.7% 連結消去による影響 3.9% その他 0.1% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 36.8%

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度の事業の種類については、総合あっせん、個品あっせん、融資、サービサー等を核とした「金融サービス事業」と保険代理店事業をはじめとする「その他の事業」に区分しております。全セグメントの営業収益の合計、営業利益および全セグメント資産の金額の合計額に占める「金融サービス事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

	前連結会計年度 (自 平成19年2月21日 至 平成20年2月20日)				
	国内 (百万円)	在外 (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業損益					
営業収益					
(1) 外部顧客に対する営業収益	123,263	57,812	181,076	-	181,076
(2) セグメント間の内部営業収益 又は振替高	-	-	-	(-)	-
計	123,263	57,812	181,076	(-)	181,076
営業費用	102,650	45,562	148,212	(-)	148,212
営業利益	20,612	12,250	32,863	-	32,863
資産	656,069	216,198	872,267	(10,206)	862,061

(注) 在外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

香港、タイ、マレーシア、台湾、中国、インドネシア

	当連結会計年度 (自 平成20年2月21日 至 平成21年2月20日)				
	国内 (百万円)	在外 (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業損益					
営業収益					
(1) 外部顧客に対する営業収益	121,070	54,936	176,007	-	176,007
(2) セグメント間の内部営業収益 又は振替高	-	-	-	(-)	-
計	121,070	54,936	176,007	(-)	176,007
営業費用	105,842	43,553	149,396	(-)	149,396
営業利益	15,228	11,382	26,611	-	26,611
資産	664,789	199,946	864,735	(10,541)	854,193

(注) 在外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

香港、タイ、マレーシア、台湾、中国、インドネシア、フィリピン、ベトナム

【海外営業収益】

前連結会計年度 (自 平成19年2月21日 至 平成20年2月20日)		
海外営業収益(百万円)	連結営業収益(百万円)	海外営業収益の連結営業収益に占める割合(%)
57,812	181,076	31.9

(注) 海外営業収益は、在外連結子会社の本邦以外の国又は地域における営業収益の合計額であります。なお、在外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。
香港、タイ、マレーシア、台湾、中国、インドネシア

当連結会計年度 (自 平成20年2月21日 至 平成21年2月20日)		
海外営業収益(百万円)	連結営業収益(百万円)	海外営業収益の連結営業収益に占める割合(%)
54,936	176,007	31.2

(注) 海外営業収益は、在外連結子会社の本邦以外の国又は地域における営業収益の合計額であります。なお、在外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。
香港、タイ、マレーシア、台湾、中国、インドネシア、フィリピン、ベトナム

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自平成19年2月21日 至平成20年2月20日）

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	イオン㈱	千葉市美浜区	199,054	総合小売業	直接45.7% 間接 4.6%	転籍 3人 兼任 2人	加盟店契約	総合あっせん 収益 個品あっせん 収益	7,958 0	買掛金	9,731

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件の決定については、一般取引条件と同様に決定しております。

3. 「議決権等の被所有割合」の間接所有の割合は親会社の子会社によるもので、その内容は次のとおりであります。

マックスバリュ西日本㈱(1.7%)、ミニストップ㈱(1.5%)、㈱コックス(0.8%)、㈱ニューステップ(0.3%)、㈱ツヴァイ(0.2%)、㈱ブルーグラス(0.1%)

当連結会計年度（自平成20年2月21日 至平成21年2月20日）

兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	イオンリテール㈱	千葉市美浜区	50,000	総合小売業	なし	なし	加盟店契約	総合あっせん 収益 業務代行収益 個品あっせん 収益 支払手数料	3,481 1,839 0 1,651	買掛金	7,218

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件の決定については、一般取引条件と同様に決定しております。

3. イオンリテール㈱は平成20年8月21日付で当社親会社であるイオン㈱が営む一切の事業（但し、株式を保有する会社の事業活動に対する支配・管理及びグループ運営に関する事業を除く）を会社分割により承継致しました。上記取引金額は平成20年8月21日以降決算日までの取引高を示しており、当該吸収分割以前の期間におけるイオン㈱との取引高は含めておりません。なお、平成20年2月21日から8月20日までのイオン㈱との取引高は、総合あっせん収益3,832百万円、業務代行収益1,098百万円、個品あっせん収益0百万円、支払手数料920百万円であります。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成19年2月21日 至平成20年2月20日)		当連結会計年度 (自平成20年2月21日 至平成21年2月20日)	
1株当たり純資産額	1,040円97銭	1株当たり純資産額	1,036円35銭
1株当たり当期純利益	112円52銭	1株当たり当期純利益	94円29銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	潜在株式が存在しないため記 載しておりません。	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	94円28銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成20年2月20日)	当連結会計年度末 (平成21年2月20日)
純資産の部の合計額(百万円)	183,336	181,901
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	20,074	19,365
(うち少数株主持分)	(20,074)	(19,340)
(うち新株予約権)	(-)	(25)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	163,262	162,535
普通株式の発行済株式数(株)	156,967,008	156,967,008
普通株式の自己株式数(株)	130,405	131,823
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数(株)	156,836,603	156,835,185

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成19年2月21日 至平成20年2月20日)	当連結会計年度 (自平成20年2月21日 至平成21年2月20日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	17,653	14,788
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	17,653	14,788
普通株式の期中平均株式数(株)	156,885,982	156,836,039
潜在株式調整後1株当たり当期利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	16,707
(うち新株予約権)	-	(16,707)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
イオンクレジットサービス(株)	第2回国内無担保普通社債 (注)2	平成13年7月18日	15,000 (15,000)	-	1.22	無	平成20年7月18日
イオンクレジットサービス(株)	第3回国内無担保普通社債 (注)2	平成14年7月16日	15,000	15,000 (15,000)	1.47	無	平成21年7月16日
イオンクレジットサービス(株)	第4回国内無担保普通社債	平成15年7月7日	10,000	10,000	0.81	無	平成22年7月7日
イオンクレジットサービス(株)	第5回国内無担保普通社債	平成16年6月24日	10,000	10,000	1.60	無	平成23年6月24日
イオンクレジットサービス(株)	第6回国内無担保普通社債	平成17年5月9日	20,000	20,000	1.08	無	平成24年5月9日
AEON THANA SINSAP (THAILAND)PLC.	第2回無担保普通社債 (注)1・2	平成17年6月30日	1,715 (1,715) [500百万 タイバーツ]	-	4.45	無	平成20年6月30日
AEON THANA SINSAP (THAILAND)PLC.	第3回無担保普通社債 (注)1・2	平成17年7月15日	1,783 (1,783) [520百万 タイバーツ]	-	4.77	無	平成20年7月15日
AEON THANA SINSAP (THAILAND)PLC.	第4回無担保普通社債 (注)1	平成17年7月15日	1,029 [300百万 タイバーツ]	795 [300百万 タイバーツ]	4.94	無	平成22年7月15日
イオンクレジットサービス(株)	第7回国内無担保普通社債	平成18年2月14日	10,000	10,000	1.55	無	平成25年2月14日
AEON CREDIT SERVICE(M) BERHAD	ミディアム・ターム・ノート (注)1・2	平成19年1月31日	653 [19百万 マレーシアリングット]	507 (507) [19百万 マレーシアリングット]	4.37	無	平成22年1月29日
AEON CREDIT SERVICE(M) BERHAD	ミディアム・ターム・ノート (注)1・2	平成19年1月31日	653 [19百万 マレーシアリングット]	507 (507) [19百万 マレーシアリングット]	4.37	無	平成22年1月29日
AEON CREDIT SERVICE(M) BERHAD	ミディアム・ターム・ノート (注)1	平成19年1月31日	1,266 [37百万 マレーシアリングット]	985 [38百万 マレーシアリングット]	4.54	無	平成24年1月31日
イオンクレジットサービス(株)	第8回国内無担保普通社債	平成19年2月20日	20,000	20,000	1.79	無	平成26年2月20日
AEON CREDIT SERVICE(M) BERHAD	ミディアム・ターム・ノート (注)1	平成19年5月23日	1,339 [39百万 マレーシアリングット]	1,028 [39百万 マレーシアリングット]	3.81	無	平成22年5月21日
AEON CREDIT SERVICE(M) BERHAD	ミディアム・ターム・ノート (注)1	平成19年5月23日	1,338 [39百万 マレーシアリングット]	1,027 [39百万 マレーシアリングット]	3.89	無	平成24年5月23日
会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
イオンクレジットサービス(株)	第9回国内無担保普通社債	平成19年7月10日	20,000	20,000	1.78	無	平成24年7月10日

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
AEON CREDIT SERVICE(M) BERHAD	ミディアム・ ターム・ノート (注) 1	平成19年10月25日	1,673 [49百万 マレーシアリ ンギット]	1,284 [49百万 マレーシアリ ンギット]	4.11	無	平成22年10月25日
AEON CREDIT SERVICE(M) BERHAD	ミディアム・ ターム・ノート (注) 1	平成20年7月25日	-	770 [29百万 マレーシアリ ンギット]	4.85	無	平成22年7月23日
AEON THANA SINSAP (THAILAND)PLC.	第5回無担保普 通社債 (注) 1	平成20年8月25日	-	2,650 [1,000百万 タイバーツ]	4.59	無	平成22年8月25日
AEON THANA SINSAP (THAILAND)PLC.	第6回無担保普 通社債 (注) 1	平成20年8月25日	-	2,650 [1,000百万 タイバーツ]	5.20	無	平成24年8月25日
AEON CREDIT SERVICE(M) BERHAD	ミディアム・ ターム・ノート (注) 1・2	平成20年9月25日	-	256 (256) [9百万 マレーシアリ ンギット]	4.15	無	平成21年9月28日
AEON CREDIT SERVICE(M) BERHAD	ミディアム・ ターム・ノート (注) 1	平成20年11月19日	-	1,155 [44百万 マレーシアリ ンギット]	5.00	無	平成23年11月18日
AEON THANA SINSAP (THAILAND)PLC.	第7回無担保普 通社債 (注) 1	平成20年12月19日	-	1,544 [582百万 タイバーツ]	2.88	無	平成23年12月19日
AEON CREDIT SERVICE(M) BERHAD	ミディアム・ ターム・ノート (注) 1	平成21年1月16日	-	641 [24百万 マレーシアリ ンギット]	4.55	無	平成24年1月16日
合計	-	-	131,452 (18,498) [1,320百万 タイバーツ] [206百万 マレーシアリ ンギット]	120,806 (16,272) [2,882百万 タイバーツ] [317百万 マレーシアリ ンギット]	-	-	-

(注) 1. 「前期末残高」及び「当期末残高」欄の [] 内書は、外貨建の金額を記載しております。

2. 「前期末残高」及び「当期末残高」欄の () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

3. 連結決算日後5年以内における償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
16,272	16,528	14,327	53,677	20,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	27,787	26,581	4.00	-
1年以内に返済予定の長期借入金	80,198	70,542	2.50 (1.23)	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	144	1.78 (1.78)	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	323,009	321,981	2.23 (1.48)	平成22年2月22日～ 平成28年11月18日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	-	893	1.78 (1.78)	平成27年12月31日
その他の有利子負債 コマーシャル・ペーパー(1年以内返済)	659	-	-	-
合計	431,654	419,105	-	-

(注) 1. 「平均利率」を算定する際の利率及び残高は、連結会計年度末の数値を使用しております。

2. 「平均利率」の欄の()内書は、提出会社の平均利率であります。

3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内の返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	90,317	125,262	45,851	48,952

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成20年2月20日)		当事業年度 (平成21年2月20日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1. 現金及び預金		5,817		46,965	
2. 割賦売掛金	1	217,971		182,591	
3. 営業貸付金	1	382,698		375,312	
4. 立替金		2,397		7,540	
5. 前払費用		608		334	
6. 繰延税金資産		16,077		16,278	
7. 未収入金		13,497		17,236	
8. 未収収益		5,783		5,228	
9. その他		1,524		923	
貸倒引当金		42,673		45,676	
流動資産合計		603,702	92.4	606,733	91.8
固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物		1,194		1,124	
減価償却累計額		720	473	737	387
(2) 車両運搬具		6		6	
減価償却累計額		2	4	3	3
(3) 器具備品		9,546		7,267	
減価償却累計額		6,498	3,048	4,629	2,638
有形固定資産合計		3,525	0.5	3,029	0.5

区分	注記 番号	前事業年度 (平成20年2月20日)		当事業年度 (平成21年2月20日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
2. 無形固定資産					
(1) ソフトウェア		5,490		8,370	
(2) 電話加入権		38		38	
無形固定資産合計		5,529	0.9	8,408	1.3
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		22,459		17,804	
(2) 関係会社株式		9,234		9,414	
(3) 長期前払費用		5,871		7,361	
(4) 差入保証金		1,729		1,206	
(5) 繰延税金資産		1,130		4,716	
(6) その他		323		2,113	
投資その他の資産合計		40,748	6.2	42,617	6.4
固定資産合計		49,803	7.6	54,055	8.2
繰延資産					
社債発行費		196		157	
繰延資産合計		196	0.0	157	0.0
資産合計		653,702	100.0	660,946	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成20年2月20日)		当事業年度 (平成21年2月20日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 買掛金	2	79,222		89,299	
2. 短期借入金		2,150		500	
3. 1年以内返済予定の長期 借入金		53,200		47,600	
4. 1年以内償還予定の社債		15,000		15,000	
5. 未払金		6,220		4,593	
6. 未払費用		1,771		1,667	
7. 未払法人税等		1,672		3,307	
8. 前受収益		280		264	
9. 預り金		1,132		3,975	
10. 賞与引当金		171		165	
11. 役員賞与引当金		45		-	
12. ポイント制度引当金		3,184		4,065	
13. その他		127		256	
流動負債合計		164,178	25.1	170,696	25.9
固定負債					
1. 社債		105,000		90,000	
2. 長期借入金		231,600		241,300	
3. 退職給付引当金		77		111	
4. 利息返還損失引当金		8,540		11,936	
5. その他		1,703		1,809	
固定負債合計		346,922	53.1	345,157	52.2
負債合計		511,100	78.2	515,853	78.1

区分	注記 番号	前事業年度 (平成20年2月20日)		当事業年度 (平成21年2月20日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
株主資本					
1. 資本金			15,466	2.4	15,466
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		17,046		17,046	
(2) その他資本剰余金		6		6	
資本剰余金合計			17,053	2.6	17,052
3. 利益剰余金					
(1) 利益準備金		3,687		3,687	
(2) その他利益剰余金					
別途積立金		75,995		75,995	
繰越利益剰余金		26,476		32,394	
利益剰余金合計			106,158	16.2	112,077
4. 自己株式			218	0.0	219
株主資本合計			138,460	21.2	144,377
評価・換算差額等					
その他有価証券評価 差額金			4,141	0.6	691
評価・換算差額等合計			4,141	0.6	691
新株予約権			-	0.0	25
純資産合計			142,601	21.8	145,093
負債純資産合計			653,702	100.0	660,946

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成19年2月21日 至平成20年2月20日)			当事業年度 (自平成20年2月21日 至平成21年2月20日)		
		金額(百万円)	百分比 (%)		金額(百万円)	百分比 (%)	
営業収益							
1. 総合あっせん収益		38,462			44,191		
2. 個品あっせん収益		11			10		
3. 融資収益		79,235			63,837		
4. 業務代行収益		-			6,142		
5. 融資代行収益		1,205			-		
6. 償却債権回収収益		546			498		
7. その他の収益		2,012			2,500		
8. 金融収益	1						
受取利息		56	121,530	100.0	34	117,216	100.0
営業費用							
1. 販売費及び一般管理費							
(1) 広告・販売促進費		9,344			9,260		
(2) ポイント制度引当金繰 入額		3,184			4,065		
(3) 貸倒損失		75			57		
(4) 貸倒引当金繰入額		26,730			18,106		
(5) 利息返還損失引当金繰 入額		6,469			9,765		
(6) 役員報酬		137			149		
(7) 従業員給与賞与		9,727			9,930		
(8) 福利厚生費		2,513			2,591		
(9) 賞与引当金繰入額		171			165		
(10) 役員賞与引当金繰入額		45			-		
(11) 退職給付費用		206			215		
(12) 通信交通費		8,097			8,632		
(13) 租税公課		2,408			2,411		
(14) 賃借料		2,675			2,565		
(15) C D 運営費		1,970			304		
(16) 支払手数料		11,377			14,878		
(17) カード発行費		3,344			3,642		
(18) 減価償却費		2,747			3,211		
(19) システム運用費		1,521			2,299		
(20) その他		3,206	95,954	79.0	4,076	96,328	82.2

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成19年2月21日 至平成20年2月20日)		当事業年度 (自平成20年2月21日 至平成21年2月20日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
2. 金融費用					
(1) 支払利息		5,824		6,339	
(2) その他		66	5,890	467	6,807
営業費用合計			101,844		103,135
営業利益			19,685		14,080
営業外収益					
1. 受取配当金	2	2,835		2,286	
2. その他		16	2,851	5	2,292
営業外費用					
1. 固定資産除却損		37		-	
2. 事務所撤去費用		126		8	
3. 為替差損		97		74	
4. その他		0	261	0	83
経常利益			22,275		16,289
特別利益					
1. 関係会社株式売却益		1,300		-	
2. 投資有価証券売却益		873		9,294	
3. 投資有価証券償還益		-		2,605	
4. 固定資産売却益	3	-	2,174	27	11,927
特別損失					
1. 貸倒引当金繰入額	4	-		6,564	
2. キャッシュディスペン サー撤去関連損失	5	1,253		1,033	
3. 投資有価証券評価損		-		618	
4. ソフトウェア除却損		11		-	
5. その他		-	1,265	24	8,240
税引前当期純利益			23,184		19,977
法人税、住民税及び事業 税		11,207		9,233	
法人税等調整額		2,129	9,078	1,448	7,784
当期純利益			14,106		12,192

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成19年2月21日 至平成20年2月20日）

	株主資本											評価・換算差額等	純資産合計
	資本剰余金				利益剰余金				自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金						利益剰余金合計	
					特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金						
前事業年度末残高（百万円）	15,466	17,046	6	17,053	3,687	6	65,995	28,639	98,328	90	130,758	5,638	136,396
事業年度中の変動額													
別途積立金の積立							10,000	10,000	-		-		-
剰余金の配当								6,276	6,276		6,276		6,276
特別償却準備金の取崩						6		6	-		-		-
当期純利益								14,106	14,106		14,106		14,106
自己株式の取得										128	128		128
自己株式の処分			0	0						0	0		0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）												1,497	1,497
事業年度中の変動額合計（百万円）	-	-	0	0	-	6	10,000	2,163	7,830	128	7,701	1,497	6,204
当事業年度末残高（百万円）	15,466	17,046	6	17,053	3,687	-	75,995	26,476	106,158	218	138,460	4,141	142,601

当事業年度（自平成20年2月21日 至平成21年2月20日）

	株主資本										評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
前事業年度末残高（百万円）	15,466	17,046	6	17,053	3,687	75,995	26,476	106,158	218	138,460	4,141	-	142,601
事業年度中の変動額													
剰余金の配当							6,273	6,273		6,273			6,273
当期純利益							12,192	12,192		12,192			12,192
自己株式の取得									2	2			2
自己株式の処分			0	0					1	0			0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）											3,450	25	3,425
事業年度中の変動額合計（百万円）	-	-	0	0	-	-	5,918	5,918	1	5,917	3,450	25	2,491
当事業年度末残高（百万円）	15,466	17,046	6	17,052	3,687	75,995	32,394	112,077	219	144,377	691	25	145,093

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自平成19年2月21日 至平成20年2月20日)	当事業年度 (自平成20年2月21日 至平成21年2月20日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(子会社株式及び関連会社株式) 移動平均法による原価法 (その他有価証券) ・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) ・時価のないもの 移動平均法による原価法	(子会社株式及び関連会社株式) 同 左 (その他有価証券) ・時価のあるもの 同 左 ・時価のないもの 同 左
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	時価法によっております。	同 左
3. 固定資産の減価償却の方法		
(1) 有形固定資産	経済的耐用年数に基づく定額法 主な資産の経済的耐用年数として、下記の年数を採用しております。 器具備品 3～15年	同 左
(2) 無形固定資産	自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。	同 左
4. 繰延資産の処理方法	社債発行費は社債の償還までの期間にわたり利息法により償却しております。	同 左
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同 左
6. 引当金の計上基準		
(1) 貸倒引当金	営業債権等の貸倒れによる損失に備え、一般債権及び貸倒懸念債権毎にそれぞれ過去の貸倒実績等を勘案して定めた一定の基準により算出した必要額を計上しております。	同 左
(2) 賞与引当金	従業員に対する賞与に備え、支給見込額のうち当事業年度に対応する負担額を計上しております。	同 左
(3) 役員賞与引当金	役員に対する賞与に備え、支給見込額を計上しております。	同 左
(4) ポイント制度引当金	当社が実施するポイント制度において、カード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備え、当事業年度末における将来使用見込額を計上しております。	同 左
(5) 利息返還損失引当金	将来の利息返還の請求に備え、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。	同 左

項目	前事業年度 (自平成19年2月21日 至平成20年2月20日)	当事業年度 (自平成20年2月21日 至平成21年2月20日)
(6) 退職給付引当金	従業員の退職給付に備え、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。	同 左
7. 収益の計上基準		
(1) 総合あっせん		
加盟店手数料	加盟店への立替払実行時に一括して計上しております。	同 左
顧客手数料	残債方式による期日到来基準に基づき計上しております。	同 左
(2) 個品あっせん		
加盟店手数料	加盟店への立替払実行時に一括して計上しております。	同 左
顧客手数料	均分法による期日到来基準に基づき計上しております。	同 左
(3) 融資	残債方式による発生主義に基づき計上しております。	同 左
8. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同 左
9. ヘッジ会計の方法		
(1) ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理によっております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理によっております。	同 左
(2) ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ対象は借入金の金利変動リスクであり、これに対応するヘッジ手段は金利スワップ及び金利オプション取引であります。	同 左
(3) ヘッジ方針	当社の規定に基づき、財務活動に係る金利変動リスクをヘッジする目的に限定してデリバティブ取引を行っております。	同 左
(4) ヘッジ有効性の評価方法	ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。	同 左
10. 消費税等の会計処理方法	消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	同 左
	ただし、資産に係る控除対象外消費税等は、長期前払消費税等として投資その他の資産の「その他」に計上し、法人税法の規定に定める期間で償却しております。	

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成19年2月21日 至 平成20年2月20日)	当事業年度 (自 平成20年2月21日 至 平成21年2月20日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>1. 従来、「営業貸付金」に含めて表示しておりました信託受益権のうち、優先劣後等のように質的に分割されている場合や信託受益権の保有者が多数となるものについては、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第14号)の改正に伴い、有価証券として取扱うことになったことから、当事業年度より「投資有価証券」に含めて表示しております。なお、当事業年度末の「投資有価証券」に含まれる当該信託受益権の額は10,633百万円です。また、前事業年度末の「営業貸付金」に含まれる当該信託受益権の額は6,165百万円です。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>1. 従来、「未収入金」に含めて表示しておりました電子マネー等の精算代行に係る債権は取扱高の増加に伴い重要性が増したため、当社のクレジット事業に係る債権に準じて当事業年度より「立替金」に含めて表示しております。なお、当事業年度において「立替金」に含めた電子マネー等の精算代行に係る債権は5,322百万円であり、前事業年度の「未収入金」に含めた電子マネー等の精算代行に係る債権は831百万円です。</p> <p>2. 従来、「未払金」に含めて表示しておりました電子マネー等の精算代行に係る債務は取扱高の増加に伴い重要性が増したため、当社のクレジット事業に係る債務に準じて当事業年度より「買掛金」に含めて表示しております。なお、当事業年度において「買掛金」に含めた電子マネー等の精算代行に係る債務は6,939百万円であり、前事業年度の「未払金」に含めた電子マネー等の精算代行に係る債務は761百万円です。</p>
	<p>(損益計算書)</p> <p>従来、営業収益の「その他の収益」に含めて表示しておりました電子マネー等の精算代行収益は取扱高の増加に伴い重要性が増したため、当事業年度より「業務代行収益」として区分掲記しております。</p> <p>また、従来区分掲記しておりました「融資代行収益」については自社キャッシュディスペンサーの撤去が進み、重要性が低下したため当事業年度より「業務代行収益」に含めております。</p> <p>なお、当事業年度において「業務代行収益」に含めた精算代行収益は5,981百万円、融資代行収益は161百万円であり、前事業年度の営業収益の「その他の収益」に含まれる精算代行収益は829百万円です。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年2月20日)		当事業年度 (平成21年2月20日)	
1. 割賦売掛金及び営業貸付金 (1) 部門別の割賦売掛金残高は次のとおりであります。		1. 割賦売掛金及び営業貸付金 (1) 部門別の割賦売掛金残高は次のとおりであります。	
部門別	金額(百万円)	部門別	金額(百万円)
総合あっせん	217,883	総合あっせん	182,506
個品あっせん	87	個品あっせん	84
合計	217,971	合計	182,591
(2) 割賦売掛金の売却取引 当期において、割賦売掛金のうちカードショッピング(総合あっせん)の1回払い債権の一部(76,086百万円)をコンチェルト・レシーパブルズ・コーポレーションに売却しております。		(2) 割賦売掛金の売却取引 当期において、割賦売掛金のうちカードショッピング(総合あっせん)の1回払い債権の一部(113,636百万円)をコンチェルト・レシーパブルズ・コーポレーションに、カードショッピング(総合あっせん)のりボ払い債権の一部(30,000百万円)を三菱UFJ信託銀行株式会社にそれぞれ売却しております。また、営業貸付金の一部(10,322百万円)をトランスパリュウ信託株式会社に売却しております。	
2. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。		2.	
買掛金	10,139百万円		
3. 偶発債務 (1) 保証債務 提携金融機関が行っている個人向けローンに係る保証金額が16百万円あります。		3. 偶発債務 (1) 保証債務 提携金融機関が行っている個人向けローンに係る保証金額が884百万円あります。	
(2) 経営指導念書等 主要な関係会社の資金調達に関連して、親会社として各社の健全な財政状態の維持責任を負うこと等を約した経営指導念書等を金融機関に差入れています。 なお、上記の経営指導念書等のうち、「債務保証及び保証類似行為の会計処理及び表示に関する監査上の取扱い」(平成11年2月22日 日本公認会計士協会監査委員会報告第61号)に基づく保証類似行為に該当するものではありません。		(2) 経営指導念書等 同 左	

前事業年度 (平成20年2月20日)	当事業年度 (平成21年2月20日)												
<p>4. 当座貸越契約、借入コミットメント契約及び貸出コミットメント契約</p> <p>(1) 当座貸越契約及び借入コミットメント契約 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行数行と当座貸越契約及び借入コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="114 443 762 582"> <tr> <td>当座貸越及び借入 コミットメント極度額</td> <td style="text-align: right;">39,700百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行額</td> <td style="text-align: right;">750百万円</td> </tr> <tr> <td>差引：借入未実行残高</td> <td style="text-align: right;">38,950百万円</td> </tr> </table>	当座貸越及び借入 コミットメント極度額	39,700百万円	借入実行額	750百万円	差引：借入未実行残高	38,950百万円	<p>4. 当座貸越契約、借入、割引支払コミットメント契約及び貸出コミットメント契約</p> <p>(1) 当座貸越契約、借入、割引支払コミットメント契約 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行等と当座貸越契約、借入、割引支払コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="769 443 1410 582"> <tr> <td>当座貸越及び借入、支払コミット メント 極度額</td> <td style="text-align: right;">230,900百万円</td> </tr> <tr> <td>実行額</td> <td style="text-align: right;">100,000百万円</td> </tr> <tr> <td>差引：未実行残高</td> <td style="text-align: right;">130,900百万円</td> </tr> </table>	当座貸越及び借入、支払コミット メント 極度額	230,900百万円	実行額	100,000百万円	差引：未実行残高	130,900百万円
当座貸越及び借入 コミットメント極度額	39,700百万円												
借入実行額	750百万円												
差引：借入未実行残高	38,950百万円												
当座貸越及び借入、支払コミット メント 極度額	230,900百万円												
実行額	100,000百万円												
差引：未実行残高	130,900百万円												
<p>(2) 貸出コミットメント契約 当社はクレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="114 801 762 918"> <tr> <td>貸出コミットメント の総額</td> <td style="text-align: right;">4,902,470百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行額</td> <td style="text-align: right;">380,385百万円</td> </tr> <tr> <td>差引：貸出未実行残高</td> <td style="text-align: right;">4,522,084百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記には、流動化の対象とした債権に係る金額を含んでおります。 また、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金用途、信用状態等に関する審査が貸出の条件となっているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。</p>	貸出コミットメント の総額	4,902,470百万円	貸出実行額	380,385百万円	差引：貸出未実行残高	4,522,084百万円	<p>(2) 貸出コミットメント契約 当社はクレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="769 801 1410 918"> <tr> <td>貸出コミットメント の総額</td> <td style="text-align: right;">5,131,170百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行額</td> <td style="text-align: right;">370,683百万円</td> </tr> <tr> <td>差引：貸出未実行残高</td> <td style="text-align: right;">4,760,487百万円</td> </tr> </table> <p>上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金用途、信用状態等に関する審査が貸出の条件となっているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。</p>	貸出コミットメント の総額	5,131,170百万円	貸出実行額	370,683百万円	差引：貸出未実行残高	4,760,487百万円
貸出コミットメント の総額	4,902,470百万円												
貸出実行額	380,385百万円												
差引：貸出未実行残高	4,522,084百万円												
貸出コミットメント の総額	5,131,170百万円												
貸出実行額	370,683百万円												
差引：貸出未実行残高	4,760,487百万円												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年2月21日 至 平成20年2月20日)	当事業年度 (自 平成20年2月21日 至 平成21年2月20日)
<p>1. その他の収益 その他の主なものは会員誌購読料580百万円でありま す。</p> <p>2. 営業外収益には関係会社との取引に係るものが次の とおり含まれております。</p> <p>受取配当金 2,713百万円</p> <p>3.</p> <p>4.</p> <p>5. CD(キャッシュディスペンサー)に係る除却損失 及び撤去費用等であります。</p> <p>6. 部門別取扱高</p> <p>総合あっせん 1,791,784百万円 個品あっせん 135百万円 融資 499,006百万円 融資代行 89,705百万円 その他 30,597百万円</p> <p>合計 2,411,229百万円</p> <p>(注)電子マネー「WAON」の発行が開始されたこと により、今後、精算代行業務が増加することが 見込まれるため、従来は取扱高に含めていな かった電子マネー等の精算代行額を当事業年 度から取扱高(その他)に含めております。 なお、前事業年度の精算代行額は7,106百万円 であります。</p>	<p>1. その他の収益 その他の主なものは会員誌購読料566百万円でありま す。</p> <p>2. 営業外収益には関係会社との取引に係るものが次の とおり含まれております。</p> <p>受取配当金 2,145百万円</p> <p>3. 固定資産売却益の内容は次の通りであります。 器具備品 27百万円</p> <p>4. 貸金業法改正による上限金利引き下げ等のビジネス 環境の変化を受け、当事業年度において新債権管理 システムの構築、与信管理の見直し等を行い、これら に対応したデータの集計を行う体制が整備されたこと を契機に、貸倒引当金の見積り方法の見直しを行 いました。この見直しに伴う期首時点における従来 の方法との差額6,564百万円を特別損失に計上して おります。</p> <p>5. CD(キャッシュディスペンサー)に係る除却損失 及び撤去費用等であります。</p> <p>6. 部門別取扱高</p> <p>総合あっせん 2,030,898百万円 個品あっせん 116百万円 融資 484,447百万円 業務代行 225,908百万円 その他 1,103百万円</p> <p>合計 2,742,474百万円</p> <p>(注)従来、取扱高(その他)に含めていた電子マ ネー等の精算代行額は取扱増加に伴い重要性 が増したため、当事業年度より「業務代行」 として区分掲記しております。また、融資代行 業務については、自社キャッシュディスペン サーの撤去が進み、重要性が低下したため当 事業年度より12,052百万円を取扱高から除い ております。なお、前事業年度の精算代行額は 30,567百万円であります。</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年2月21日 至平成20年2月20日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)	52,769	77,969	333	130,405
合計	52,769	77,969	333	130,405

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加77,969株は、エー・シー・エス・ファイナンス(株)の吸収合併に対する反対株主の株式買取り請求による76,800株の増加及び単元未満株式の買取りによる1,169株の増加であり、減少の333株は単元未満株式の買増請求による売渡であります。

当事業年度(自平成20年2月21日 至平成21年2月20日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)	130,405	2,128	710	131,823
合計	130,405	2,128	710	131,823

(注) 普通株式の自己株式の増加2,128株は単元未満株式の買取りであり、減少の710株は単元未満株式の買増請求による売渡であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成19年2月21日 至平成20年2月20日)				当事業年度 (自平成20年2月21日 至平成21年2月20日)			
1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
車両運搬具	103	60	43	車両運搬具	158	53	105
器具備品	1,862	1,211	650	器具備品	903	611	291
ソフトウェア	91	72	18	ソフトウェア	76	70	5
合計	2,057	1,344	713	合計	1,137	734	402
(2)未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				(2)未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
1年内		379百万円		1年内		213百万円	
1年超		345百万円		1年超		195百万円	
合計		725百万円		合計		408百万円	
(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失			
支払リース料		619百万円		支払リース料		375百万円	
減価償却費相当額		596百万円		減価償却費相当額		349百万円	
支払利息相当額		12百万円		支払利息相当額		6百万円	
(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算出しております。				(4)減価償却費相当額の算定方法 同 左			
(5)利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分については、利息法によっております。				(5)利息相当額の算定方法 同 左			
2.オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料				2.オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料			
1年内		35百万円		1年内		25百万円	
1年超		19百万円		1年超		6百万円	
合計		55百万円		合計		31百万円	
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				(減損損失について) 同 左			

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	前事業年度(平成20年2月20日)			当事業年度(平成21年2月20日)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	3,949	39,016	35,067	3,949	18,107	14,158
合計	3,949	39,016	35,067	3,949	18,107	14,158

(注) 上記の子会社株式は、以下のとおりであります。

(1) 前事業年度 AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD. AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.

AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD

なお、AEON CREDIT SERVICE (M) BERHADは、平成19年12月12日にマレーシア証券取引所に上場したため、当事業年度より含めております。

(2) 当事業年度 AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD. AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.

AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成19年2月21日 至 平成20年2月20日)	当事業年度 (自 平成20年2月21日 至 平成21年2月20日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳
(1) 流動の部	(1) 流動の部
繰延税金資産	繰延税金資産
割賦売掛金及び営業貸付金 1,130百万円	割賦売掛金及び営業貸付金 182百万円
未収収益 1,053百万円	未収収益 831百万円
貸倒引当金 12,342百万円	貸倒引当金 13,255百万円
ポイント制度引当金 1,286百万円	ポイント制度引当金 1,642百万円
未払事業税 161百万円	未払事業税 253百万円
その他 102百万円	その他 113百万円
繰延税金資産合計 16,077百万円	繰延税金資産合計 16,278百万円
(2) 固定の部	(2) 固定の部
繰延税金資産	繰延税金資産
利息返還損失引当金 3,450百万円	利息返還損失引当金 4,822百万円
有形固定資産 294百万円	有形固定資産 237百万円
長期前払費用 79百万円	退職給付引当金 45百万円
その他 257百万円	その他 230百万円
繰延税金資産小計 4,080百万円	繰延税金資産小計 5,334百万円
評価性引当額 143百万円	評価性引当額 149百万円
繰延税金資産合計 3,937百万円	繰延税金資産合計 5,184百万円
繰延税金負債との相殺 2,807百万円	繰延税金負債との相殺 468百万円
繰延税金資産の純額 1,130百万円	繰延税金資産の純額 4,716百万円
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 2,807百万円	その他有価証券評価差額金 468百万円
繰延税金負債合計 2,807百万円	繰延税金負債合計 468百万円
繰延税金資産との相殺 2,807百万円	繰延税金資産との相殺 468百万円
繰延税金負債の純額 - 百万円	繰延税金負債の純額 - 百万円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因
法定実効税率 40.4%	法定実効税率 40.4%
(調整)	(調整)
受取配当金等の一時差異でない項目 1.0%	受取配当金等の一時差異でない項目 0.4%
外国税額控除 0.9%	外国税額控除 1.3%
住民税均等割 0.4%	住民税均等割 0.4%
その他 0.3%	その他 0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 39.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 39.0%

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成19年 2月21日 至 平成20年 2月20日)	当事業年度 (自 平成20年 2月21日 至 平成21年 2月20日)
1株当たり純資産額	909円24銭	924円97銭
1株当たり当期純利益	89円92銭	77円74銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	潜在株式が存在しないため記載し ておりません。	77円73銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成20年 2月20日)	当事業年度末 (平成21年 2月20日)
純資産の部の合計額(百万円)	142,601	145,093
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	-	25
(うち新株予約権)	(-)	(25)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	142,601	145,068
普通株式の発行済株式数(株)	156,967,008	156,967,008
普通株式の自己株式数(株)	130,405	131,823
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数(株)	156,836,603	156,835,185

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年 2月21日 至 平成20年 2月20日)	当事業年度 (自 平成20年 2月21日 至 平成21年 2月20日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	14,106	12,192
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	14,106	12,192
普通株式の期中平均株式数(株)	156,885,982	156,836,039
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	16,707
(うち新株予約権)	-	(16,707)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	ミニストップ(株)	403,753
		イオンモール(株)	480,000
		(株)テラネット	15,000
		(株)アイティフォー	1,350,000
		マックスバリュ北海道(株)	265,000
		イオン九州(株)	300,000
		マックスバリュ西日本(株)	235,558
		ワタミ(株)	100,000
		チェルト(株)	150,000
		DCM JAPANホールディングス(株)	315,638
		その他23銘柄	989,719
計		4,604,668	4,471

【その他】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	信託受益権 (Concerted1)	-
計		-	13,333

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	1,194	13	83	1,124	737	77	387
車両運搬具	6	-	-	6	3	1	3
器具備品	9,546	1,061	3,340	7,267	4,629	844	2,638
有形固定資産計	10,747	1,075	3,423	8,399	5,370	923	3,029
無形固定資産							
ソフトウェア	9,892	5,178	11	15,059	6,689	2,288	8,370
電話加入権	38	-	-	38	-	-	38
無形固定資産計	9,930	5,178	11	15,097	6,689	2,288	8,408
長期前払費用	7,404	2,989	73	10,319	2,958	1,498	7,361
繰延資産							
社債発行費	226	-	-	226	68	38	157
繰延資産計	226	-	-	226	68	38	157

(注) 1. 器具備品の当期増加額の主なものは、サーバー関連機器884百万円、カード関連機器114百万円であります。

2. ソフトウェアの当期増加額の主なものは、電子マネー関連システム2,076百万円、加盟店管理システム関連1,035百万円であります。

3. 長期前払費用の当期増加額の主なものは、電子マネー共用読取端末費用2,848百万円あります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	42,673	24,670	21,666	-	45,676
賞与引当金	171	165	171	-	165
役員賞与引当金	45	-	39	5	-
ポイント制度引当金	3,184	4,065	3,184	-	4,065
利息返還損失引当金	8,540	9,765	6,370	-	11,936

(注) 役員賞与引当金の当期減少額(その他)は、前期見積額と当期支給額との差額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a. 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	31
預金の種類	
当座預金	1,587
普通預金	44,636
郵便貯金	709
別段預金	0
小計	46,934
合計	46,965

b. 割賦売掛金

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%) (C) (A) + (B) × 100	回転率(回) (B) (A+D) ÷ 2
(A)	(B)	(C)	(D)		
217,971	2,031,015	2,066,395	182,591	91.9	10.1

c. 営業貸付金

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%) (C) (A) + (B) × 100	回転率(回) (B) (A+D) ÷ 2
(A)	(B)	(C)	(D)		
382,698	484,447	491,833	375,312	56.7	1.3

負債の部

a. 買掛金

相手先	金額(百万円)
コスモ石油(株)	10,377
(株)ジェーシービー	8,032
(株)マイカル	7,774
イオンリテール(株)	4,587
その他	58,527
合計	89,299

b. 1年以内返済予定の長期借入金

1年以内返済予定の長期借入金の当期末残高は、47,600百万円であり、内訳は「d. 長期借入金」に記載しております。

c. 社債

社債の当期末残高は、105,000百万円であり、内訳は「連結附属明細表 a. 社債明細表」に記載しております。

d. 長期借入金

借入先	金額(百万円)
農林中央金庫	19,100 (5,600)
(株)みずほコーポレート銀行	17,200 (2,000)
住友生命保険相互会社	16,000 (0)
(株)三井住友銀行	14,700 (2,500)
全国共済農業協同組合連合会	14,500 (0)
その他	207,400 (37,500)
合計	288,900 (47,600)

(注) ()内の金額は、1年以内返済予定の長期借入金であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月21日から2月20日まで
定時株主総会	5月20日まで
基準日	2月20日
剰余金の配当の基準日	8月20日 2月20日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.aeoncredit.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の親会社等のイオン株式会社は、継続開示会社であり、東京証券取引所に上場しております。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第27期）（自 平成19年2月21日 至 平成20年2月20日）
平成20年5月14日関東財務局長に提出。
- (2) 訂正発行登録書（普通社債）
平成20年5月14日関東財務局長に提出。
- (3) 有価証券報告書の訂正報告書
平成20年6月6日関東財務局長に提出。
平成20年5月14日提出上記（1）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (4) 訂正発行登録書（普通社債）
平成20年6月6日関東財務局長に提出。
- (5) 半期報告書
（第28期中）（自 平成20年2月21日 至 平成20年8月20日）
平成20年10月29日関東財務局長に提出。
- (6) 訂正発行登録書（普通社債）
平成20年10月29日関東財務局長に提出。
- (7) 半期報告書の訂正報告書
平成20年11月19日関東財務局長に提出。
平成20年10月29日提出上記（5）の半期報告書に係る訂正報告書であります。
- (8) 訂正発行登録書（普通社債）
平成20年11月19日関東財務局長に提出。
- (9) 発行登録書及びその添付書類（普通社債）
平成21年1月9日関東財務局長に提出。
- (10) 有価証券報告書の訂正報告書
平成21年1月13日関東財務局長に提出。
平成20年5月14日提出上記（1）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (11) 訂正発行登録書（普通社債）
平成21年1月13日関東財務局長に提出。
- (12) 臨時報告書
平成21年4月24日関東財務局長に提出。
- (13) 有価証券報告書の訂正報告書
平成21年4月24日関東財務局長に提出。
平成19年5月16日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (14) 有価証券報告書の訂正報告書
平成21年4月24日関東財務局長に提出。
平成20年5月14日提出上記（1）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (15) 訂正発行登録書（普通社債）
平成21年4月24日関東財務局長に提出。
- (16) 有価証券報告書の訂正報告書
平成21年5月13日関東財務局長に提出。
平成19年5月16日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (17) 有価証券報告書の訂正報告書
平成21年5月13日関東財務局長に提出。
平成20年5月14日提出上記（1）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (18) 訂正発行登録書（普通社債）
平成21年5月13日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年5月13日

イオンクレジットサービス株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小川 陽一郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小賀坂 敦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイオンクレジットサービス株式会社の平成19年2月21日から平成20年2月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イオンクレジットサービス株式会社及び連結子会社の平成20年2月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年5月12日

イオンクレジットサービス株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小川 陽一郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小賀坂 敦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイオンクレジットサービス株式会社の平成20年2月21日から平成21年2月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イオンクレジットサービス株式会社及び連結子会社の平成21年2月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年5月13日

イオンクレジットサービス株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小川 陽一郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小賀坂 敦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイオンクレジットサービス株式会社の平成19年2月21日から平成20年2月20日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イオンクレジットサービス株式会社の平成20年2月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年5月12日

イオンクレジットサービス株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小川 陽一郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小賀坂 敦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイオンクレジットサービス株式会社の平成20年2月21日から平成21年2月20日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イオンクレジットサービス株式会社の平成21年2月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。